

埼玉県

2023

# 一廃連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol.61



# 目 次

年頭の挨拶 埼玉県一般廃棄物連合会理事長	西 野 日出夫 ……	1
<b>新年のご挨拶</b>		
埼玉県知事	大 野 元 裕 ……	2
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課課長	筒 井 誠 二 ……	4
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長	沼 田 正 樹 ……	5
熊谷市長	小 林 哲 也 ……	6
羽生市長	河 田 晃 明 ……	7
埼玉県環境部資源循環推進課課長	尾 崎 範 子 ……	8
埼玉県環境部水環境課課長	山 井 毅 ……	9
埼玉県警察本部交通部理事官兼交通総務課課長	内 藤 淳 一 ……	10
（一社）日本環境保全協会会長	山 条 忠 文 ……	11
（一社）埼玉県浄化槽協会理事長	日 野 邦 英 ……	12
（一社）埼玉県環境検査研究協会代表理事	野 口 裕 司 ……	13
埼玉県生活環境保全協同組合理事長	関 根 学 ……	14
埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰(優良従事者)並びに永年勤続候補者推薦のお知らせ ……		16
埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領 ……		17
D X の推進に向けた取り組み ……		18
地域情報－深谷地区－ ……		22
令和 4 年度浄化槽法定検査受検状況 ……		24
交通事故防止コンクール ……		26
行事報告 ……		28
S S 会ゴルフコンペ参加者募集 ……		32
会員寄稿「うちの家族たち」	株式会社サンワ環境開発 石 井 克 利 ……	33
<b>会員紹介</b>		
有限会社前林清掃社 ……		34
有限会社秩父環境総合 ……		35
<b>委員長あいさつ</b>		
経理委員会	西 野 則 幸 ……	36
総務教育広報委員会	後 藤 素 彦 ……	36
生活排水対策委員会	小 田 宗 清 ……	37
補償料金対策委員会	若 林 光 夫 ……	37
ゴミ対策委員会	安 川 真由美 ……	38
青年部 ……		39
女性部 ……		39
第25期役員名簿 ……		42



## 年頭の挨拶

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 西野 日出夫

明けましておめでとうございます。

会員並びに関係におかれましては、ご健勝にて令和5年の初春をお迎える事と心よりお慶び申し上げます。

全世界を揺るがし続ける新型コロナウイルス感染症は、現在も社会に影響をもたらし続けています。時間の経過とともに感染症に対する対処も変化してきておりますが、我々が携わっている一般廃棄物収集業務へ与える影響は何の変化も無く、相変わらず緊張の日々を過ごさざるを得ないのが実情です。一日も早く、穏やかなあの頃に戻れるよう願うばかりです。それに加えて緊迫し続けるウクライナ情勢に起因する燃料費の高騰を始めとした企業物価の極端な上昇や、求人難によりますます事業の展開が難しくなっていると推察いたします。

こうした中、昨年7月に全国を襲った豪雨により発生しました県内災害廃棄物処理支援事業に、多くの会員の皆様にご協力いただきました。いざというときにしっかり団結して物事に立ち向かう、いわば連合会イズムは連綿と続いているのだなと改めて思った次第です。一般廃棄物にかかわるものの団体として、そして災害支援の協定を結んでいる団体として当然のことを行ったに過ぎませんが、この事業に対して11月22日に埼玉県知事より表彰をいただきました。これも全て会員の皆様のお陰です。心より感謝申し上げます。併せてご報告することとして8月に開催された令和4年度埼玉県災害廃棄物処理に係る研修会に於いて、令和元年の東松山市台風19号災害廃棄物収集運搬業務における体験談を発表させていただく機会を頂きました。重ねて感謝申し上げます。あっては困る、無いほうが良い事案ですが、もしもの時には変わらぬご協力をお願いいたします。10月には、毛呂山町に於いて連合会ごみゼロ活動を実施しました。地元含め大勢の会員の皆様にご協力いただき、限られた時間ではありましたが、参加者一同、様々な情報交換をしながら路上のごみを拾いました。本年も県内のどこかで開催したいと考えております。開催市町村へのPRにもなるかと思われますので、ぜひ率先して開催希望を頂ければと思います。

浄化槽事業に関しましては、埼玉県環境部水環境課が長年取り組んでまいりました台帳整備事業である「浄化槽維持管理情報報告」が本年より本格的に運用を開始される予定です。まだまだ未解決な事項もあると聞き及んでおりますが、この台帳整備事業の運用が業界に負担をかけずに維持管理の徹底に繋がることを切に願いながら協力して参る所存です。タイムリーにその進捗をご報告致しますので会員の皆様方に於かれましては肅々と準備を進めていただきたいと思います。

また、歴代理事長から引き継いだ「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に則った補償問題等」については、一般社団法人日本環境保全協会などから情報を得ながらその活動を継続して参ります。

結びに、一般廃棄物連合会会員の皆様並びに関係各位の御健康とご繁栄を、そして今年一年が安らかで実りある飛躍の年となりますことを心よりお祈り申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



## 未来への確かな布石

埼玉県知事 大野 元裕

明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様には健やかに令和5年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、本県の環境行政の推進に日頃多大なる御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年はコロナが猛威を振るい、かつてない規模の陽性者数を記録するなど大変厳しい状況でした。これに対し、本県では「重症者・死亡者」を減らすという点に絞った戦略と戦術で対処してきました。

最前線で奮闘された会員の皆様をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、その他感染症対策に取り組まれた全ての皆様に対し、改めて心から感謝申し上げます。

皆様が適切な感染症対策を講じながら安定的に事業を継続できるよう、緊密な連携を取りながらできる限りの支援に努めてまいります。

また、昨年はロシアによるウクライナ侵略や円安の進行などにより、エネルギー価格・物価高騰が進み、県民・事業者の皆様が厳しい状況に置かれました。これに対し、国や県内の経済界・産業界・労働界と連携した「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」で対応を議論し、県の取組を策定の上、速やかに補正予算に反映させたほか、産・官・金・労による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を全国で初めて締結し、「価格転嫁の気運醸成キャンペーン」を実施するなど機動的な対応を行いました。

近年、激甚化・頻発化する災害に対しては、平時から危機を想定して常に気を引き締め備え、昨年発生した降ひょう、豪雨、土砂災害などの災害には、迅速的確に対応しました。その中で、令和4年7月12日から13日にかけての大雨で鳩山町周辺に甚大な被害が発生した際には、会員の皆様に災害廃棄物を迅速に処理していただきました。感謝状を贈呈させていただいたところですが、ここに改めて深くお礼申し上げます。

こうした目下の危機に対応しつつ、私が知事に就任して初めての5か年計画を新たに策定し、昨年4月にスタートさせました。

この計画が目指す、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、様々な施策が動き出しています。

未来を見据えた施策として、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の取組も具体化してきました。11市町で取組が進み、応援企業も増えてきています。

近年は、変化が激しく先行きの見通しがつかず予測が難しい時代と言われています。次々と起こる新たな問題に対しては、自ら課題を発見する力、過去の成功体験や従来の発想に捉われず解決策を考え、速やかに実行に移していく力が求められます。そのためには、従来の働き方や仕事への取り組み方の「変革」が必要です。

本県が推進しているデジタルトランスフォーメーション（DX）は、社会全体の変革を目指すものです。県庁でもDXを進めており、その一歩としてペーパーレスを進め、コピー使用量を全庁で約55パーセント削減させることができました。

変革を進めると初めは軋轢が生じることもありますが、業務が効率化されて残業が減るなどの目に見える成果が出れば、周囲の理解も進み、推進に向けた機運が盛り上がるものです。

DXは単なる効率化ではありません。デジタル技術によって省力化を図り、それによって生み出された時間を、フェイストゥフェイスできめ細かに丁寧に対応すべき仕事、人間にしかできない創造的な仕事、市町村や企業など多様なステークホルダーとつながり対話をしながらアイデアを膨らませていく共創的な仕事へシフトさせていくことが肝心です。

人口減少下にあっても、DXの推進などにより社会全体の生産性を向上させることで、持続的に発展していく社会を構築したいと私は考えます。その礎を今年築いていきたいと思います。

そして、今年こそ、ポストコロナ元年にしなければなりません。ポストコロナ元年は新しい時代の幕開けとして、10年後、20年後を見据えた大きな変革の年としなければならないと考えています。

まずは目下の危機への対応として、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組み、暮らしの安心・安全を確保するとともに、長期化するエネルギー価格・物価高騰への対応を進めることで、経済を一日も早く回復させてまいります。

その上で、新しい時代に向けた未来への確かな布石として、人材育成としての「人」、強い埼玉県経済に不可欠な「企業」、この人や企業が根付いている「地域」、これらの「人・企業・地域」を三位一体として、持続可能な成長ができる施策を推進してまいります。

また、5か年計画の2年目を迎える本年、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、子供をはじめ高齢者、障害者、女性、LGBTQなど、誰もが社会に参画し、お互いを尊重し、共に生きる社会をつくる取組や、災害や脅威から県民を守る取組を加速させてまいります。

今年の干支「卯（うさぎ）」は、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとされています。今年が埼玉県にとって飛躍と向上の年となるよう、皆様とともに「ワンチーム埼玉」で県政に取り組んでまいります。



# 新年に寄せて

## ～一般廃棄物処理行政について～

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

課長 筒井 誠 二

令和5年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、全国各地で地震や台風、記録的な大雨などによる土砂災害や浸水等による被害が多く発生しました。被災された皆様にご挨拶を申し上げます。

全国各地で頻発する災害に対し、適切かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理の実施や平時からの体制整備が一層の急務となっています。環境省では、これまで蓄積してきたノウハウを活用し、環境省職員のみならず、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）、令和3年度より運用を開始した、災害廃棄物処理経験を有する自治体職員を登録する「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」による被災自治体支援体制の充実を図っており、昨年の災害時においても、発災直後から被災地に職員や専門家を派遣し、災害廃棄物の収集運搬や仮置場の確保・運営等についての助言を行っています。今後も災害時には、発災直後から職員や専門家を派遣し、全国の自治体や一般社団法人日本環境保全協会を始めとする一般廃棄物処理団体、民間事業者等の御協力もいただきながら、災害廃棄物の収集運搬や仮置場の確保・運営等について支援を行ってまいります。また、平時の備えを一層充実すべく、自治体の災害廃棄物処理計画策定及び改定の支援や国、地方自治体、関係事業者等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を更に進めてまいります。

一般廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から厳然として不可欠であり、今後も更に推進する必要があります。

政府において定められた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物処理（収集・運搬、処分等）は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」として位置付けられ、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、十分に感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められました。そのため環境省では、ガイドライン、チラシ及び動画等を活用した感染防止策や留意事項等の周知を行うとともに、廃棄物処理業者に対し、新型コロナウイルスワクチンの職域接種、各種企業支援制度に関する情報提供を行うなどの経営支援策も講じてきました。今後も、一般廃棄物処理が滞ることがないように引き続き支援を行ってまいります。

一般廃棄物処理施設は、平常時及び災害時を通して一般廃棄物の処理を適正かつ着実にを行い、地域の資源循環を支えるとともに、地域創生の基盤となる重要な社会インフラです。そのため、十分な老朽化・災害対策が行われていない一般廃棄物処理施設に対して、循環型社会形成推進交付金等で支援する事により、防災機能を向上させ災害に強い施設となるよう、早急かつ適切な更新を進めてまいります。

また、第五次環境基本計画で打ち出された「地域循環共生圏」の考えに基づき、第四次循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理施設整備計画では、「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」といたしまして、迷惑施設として捉えられがちな廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として活用すること等を記載しております。環境省として、循環型社会形成推進交付金やエネルギー特会を活用した事業等により、温暖化対策や災害対策にも資する施設整備を推進してまいります。

循環型社会形成推進交付金等による支援では、浄化槽の整備も重要です。浄化槽は地域の水循環を確保し、公共用水域の水質保全を図ることで生活環境の保全に寄与するとともに、災害にも強いという特徴を有しています。また、地域の事業者の力で設置・維持管理が行われるため、地域活性化にも貢献できると考えており、一層の整備推進を図ってまいります。

令和5年度予算においては、循環型社会形成推進交付金に加えて、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進はもとより、廃棄物処理時の余熱利用など廃棄物エネルギーの利活用の促進、さらには廃棄物処理システム全体の脱炭素化等に向けた予算の確保を図ってまいります。

廃棄物処理システムの脱炭素化については、『2050年温室効果ガス排出実質ゼロ』に向けた検討を進めるため、令和3年8月に中央環境審議会循環型社会部会において「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」を公表し、令和4年9月には「循環経済工程表」を策定しました。今後も引き続き、検討の深化・精緻化を進めてまいります。

本年も、昨年に引き続き、一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進するとともに、災害対策と脱炭素社会の統合的実現に向けた関連施策の推進について全力を尽くしていく所存です。皆様におかれましても、廃棄物・資源循環行政に変わらぬ御支援、御協力の程、よろしくご挨拶申し上げます。最後に、この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



## 年頭所感

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課  
浄化槽推進室長 沼田 正 樹

新年明けましておめでとうございます。

平素より浄化槽行政の推進に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。また、浄化槽の整備や維持管理を通じて、生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な貢献をいただいている皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

我が国の汚水処理人口普及率は90%を超えていますが、未だに約930万人の方々が汚水処理施設を利用できない状況にあります。未普及地域の多くが人口密度の低い中山間地域であることや、我が国が本格的な人口減少期にあることを踏まえると、未普及の状態を早期に解消していくうえで、浄化槽の果たす役割はますます大きくなっていくものと考えています。

浄化槽の現状に目を向けると、単独処理浄化槽は未だに約364万基が残存しており、引き続き合併処理浄化槽への転換を進めていく必要があります。また、法定検査の受検率は約45%にとどまっており、浄化槽の適正な管理について更なる指導強化を図る必要があります。

このような背景の中、議員立法により成立した改正浄化槽法が令和2年から施行されています。改正法の施行状況をみると、浄化槽台帳についてはほぼ全ての都道府県が整備を終えており、今後は設置情報のみならず管理情報を統合し、台帳の内容の充実を進める必要があります。また、特定既存単独処理浄化槽に対する措置の事例は一部にとどまっており、新しい制度が十分に活用されていない状況にあります。今後は台帳の充実を通じて、休廃止状態にある浄化槽の実態把握、管理情報と組み合わせることによる指導強化などの進展が期待されます。環境省としても、地域ごとに台帳システムの整備と利活用が進むよう支援を行ってまいります。

予算制度では、令和4年度補正予算より、汚水処理施設整備の概成を目指し浄化槽整備を加速化する事業に対し、交付率を引き上げる制度を設けました。加えて、公共浄化槽制度の更なる活用のため、支援対象となるPFI方式の見直しや、少人数高齢世帯の維持管理負担を軽減する制度を設ける等、財政支援を強化しています。

今後は、市町村の皆様これらの助成制度を積極的に活用していただくべく、現場の課題に耳を傾けながら、引き続き取り組んでまいります。

昨年は新型コロナ拡大前以来の開催が実現した会合も多く、浄化槽に携わる様々な方々と意見交換の機会を持つことができました。汚水処理施設の概成、さらにはその後も見据え、持続可能な浄化槽のあり方を考えていく必要があります。その際には、脱炭素化やデジタル化、国土強靱化といった課題にも対応しなければなりません。環境省としては、こうした点も念頭に置きつつ、改正浄化槽法の施行と予算制度を両輪として、関係者の皆様と手を携えて、浄化槽行政を進めてまいりたいと考えております。本年も御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、皆様のますますの御健勝と御発展を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 熊谷市の一般廃棄物 処理行政について

熊谷市長 小林 哲也

明けましておめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から一般廃棄物の収集運搬及び適正処理を通じ、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に格別な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

熊谷市は、関東平野の中央、埼玉県の北部に位置し、都心から約60キロメートル圏にあり、夏の暑さと冬の赤城おろしと言われる季節風など、四季折々の特色を感じられる気候です。また、快晴日数が日本一と言われており、平成30年7月には41.1℃の国内最高気温を更新しています。

さて、本市では、平成30年3月に十年間のまちづくりの指針となる「第2次熊谷市総合振興計画」を策定いたしました。この計画では、将来の都市像を「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷～輝く未来へトライ～」と定め、地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指しています。そして、将来都市像の実現のため、「スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」、「健康で安全・安心に暮らせるまち」、「人にやさしい思いやりのあるまち」、「環境にやさしく自然が豊かなまち」、「人が集い活力ある産業が育つまち」、「快適で暮らしやすいまち」、「地域に根ざした教育・文化のまち」、「市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」の8つの政策を掲げています。

中でも、1つ目の「スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」では、スポーツツーリズムをはじめとしたスポーツによるまちづくりを推進するとともに、歴史と伝統を誇るイベント等により観光施策を展開することで、観光客等の交流人口の増加、商業の活性化を目指しています。

昨年は、本市を拠点とするスポーツチームの活躍が目覚ましく、特に、本市に拠点を移したプロラグビーチームの埼玉パナソニックワイルドナイツがジャパンラグビー・リーグワンの初代王者となり、最後のトップリーグ優勝に続き、二季連続の日本一を成し遂げました。本シーズンも、初代王者として、熊谷ラグビー場を大いに盛り上げ、市民に一層愛されるチームとして、本市の活力につながっていくことを切に願っています。

本市における一般廃棄物行政といたしましては、平成31年3月に「熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、「3Rから5Rへ 循環型社会の実現に向けて」という基本理念のもとに、長期的な視野に立って、5R（リフューズ＝発生回避、リデュース＝減量、リユース＝再利用、リペア＝修理、リサイクル＝再資源化）の推進に取り組んでいます。具体的な施策といたしましては、生ごみ処理容器の普及、リサイクルフェアやフリーマーケットの開催、自治会等のリサイクル活動への支援、マイバッグやマイボトルの利用推進、生ごみ水切り運動、食品の食べきり運動、フードドライブの推進、エコショップ認定制度等に取り組んでいます。

また、最終処分場の長寿命化対策のために、焼却処理された焼却灰をセメントの原料として再資源化を図っているほか、地域の環境美化推進のために、463人の方に環境美化推進員を委嘱し、ごみの適正排出の指導や不法投棄の監視など、市と市民の協働による5Rの推進について、大きな役割を担っていただいています。

ごみの収集業務につきましては、令和3年度から、新たにペットボトルエコステーションを公共施設に毎年設置し、市民の皆さんがいつでもペットボトルごみを処分できる環境を整えました。また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症に罹患された方に対し、自宅までごみを収集する支援を行っています。さらに、令和4年度には、小型充電式電池の拠点回収を開始し、今後処分の増加が見込まれる小型充電式電池の回収体制を確立しました。今後も時代のニーズに沿ったごみ収集を行ってまいります。

生活排水の処理につきましては、公共用水域の水質保全を図るため、令和2年3月に「熊谷市生活排水処理基本計画」を策定し、公共下水道、農業集落排水並びに合併処理浄化槽の整備について、効率的かつ効果的に取り組み、生活排水処理率の向上に努めています。特に、合併処理浄化槽の整備については、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの合併処理浄化槽への転換に補助金を交付しているほか、合併処理浄化槽の清掃・保守点検・法定検査を適正に実施している方に維持管理費補助金を交付しています。

今後も、一般廃棄物処理行政の推進につきましては、循環型社会の実現に向けて、5Rを推進してまいり所存でございますので、引き続き、埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに埼玉県一般廃棄物連合会並びに会員皆様方の益々の御発展と御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。





## 羽生市の一般廃棄物 処理行政について

羽生市長 河田 晃 明

新年明けましておめでとうございます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えの心からお喜び申し上げます。また、日頃から一般廃棄物の収集・運搬、適正処理等を通して、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上及び循環型社会の実現に向けて日々ご尽力を賜りまして、深く感謝申し上げます。

羽生市は、関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置し、東京都心から60kmの距離にあります。ほぼ平坦で利根川の清流に潤された肥沃な大地と豊かな自然に恵まれており、古くから農業と藍染め、そして衣料のまちとして栄えてまいりました。

また、近年では平成19年に大型商業施設のイオンモール羽生が、令和2年には岩瀬土地区画整理地内の「愛藍タウン」に商業施設20店舗以上が次々にオープンするなど、商業の盛んな田園都市に発展してきております。さらに、令和2年より県営羽生水郷公園の隣接地において、新たな農業振興のモデルとして計画面積24haの「羽生チャレンジファーム」を展開し、農業振興や交流人口の拡大に向けた観光型農業の一大拠点を目指しております。

一方、昨年11月には、第11回目となる「世界キャラクターさみっとin羽生」を3年ぶりに開催いたしました。現地及びオンラインのハイブリッド参加方式を試み、約150体のキャラクターが集結し、それぞれがご当地の魅力を世界に向けて発信いたしました。このイベントの発端となったのは、市に生息する食虫植物「ムジナモ」にちなんでご当地キャラクター「ムジナもん」の誕生でございます。



「ムジナモ(花)」(左)と「ムジナもん」(右)

市内にある宝蔵寺沼は、現在日本で唯一の食虫植物ムジナモの自生地として、国の天然記念物に指定されており、羽生市ムジナモ保存会がムジナモの保護・増殖に関する調査・研究にあたっております。このムジナモを日本で最初に発見した植物学者・牧野富太郎博士を主人公とするNHK連続テレビ小説「らんまん」が今春にスタートする予定であり、市としましてもさらなるムジナモ人気に大きく期待が膨らむところでございます。

さて、当市では、平成30年3月に今後10年間のまちづくりの指針となる「第6次羽生市総合振興計画」を策定し、将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」として、その実現に向けて総合的に計画を推進しており、環境面では「きれいで自然を感じるまちをつくる」を政策に掲げております。

また、令和3年3月に策定した「第3次羽生市環境基本計画」では、基本目標を5項目掲げ、このうち「気候変動の緩和と適応を進めるまち」や「資源を大切にす循環型社会のまち」については、安全で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指すための重要な目標としております。そして、令和4年4月には「羽生市気候非常事態宣言」とあわせてゼロカーボンシティを目指すことを表明し、脱炭素化と気候変動適応に向けた取組を推進しております。

当市の一般廃棄物処理行政につきましては、令和4年3月に「羽生市一般廃棄物処理基本計画」を改訂いたしました。今後は人口減少の影響によりごみ排出量は減少の予測とされますが、市民1人1日あたりのごみ排出量については、計画期間である令和13年度までに、令和2年度の988gを約13%削減し861gに減らすなどの目標を定めております。また、生ごみ処理機等の機器購入補助や社会福祉協議会との連携によるフードドライブ事業などを実施し、食品ロスの削減に努めております。今後とも、市民・事業者との連携のもとで、更なる4Rやごみの適正な処理・処分の推進に努めてまいります。

ごみ処理施設につきましては、昭和58年竣工の焼却施設をはじめ、粗大ごみ処理施設などを備える清掃センターが稼働を開始してから40年近くが経過し、施設の老朽化に伴い安定的な廃棄物処理体制を整えることが課題となっておりました。

そこで、隣接する行田市との共同による新ごみ処理施設の整備に向けて、令和3年3月に行田市と「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意」を締結し、10月には両市で共同処理する事務や整備する施設内容、費用負担割合などを定めた合意書の締結に至り、令和4年4月1日に「行田羽生資源環境組合」が設立され、令和6年度中の施設建設開始、令和9年度中の稼働を目標に準備を進めております。

し尿・汚泥処理につきましては、平成17年に竣工した汚泥再生処理センターで実施しておりますが、浄化槽設置区域の事業所や住宅の新築が増加していることから、施設の処理能力の維持や老朽化対策などの適正管理を行うとともに、市民や事業者に対して生活排水処理対策の意識啓発を継続し、河川等公共用水域の水質改善や生活環境の保全に努めてまいります。

今後とも、「羽生市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に基づき、限りある資源を有効に環境負荷の少ない社会の構築に向け、「市民・事業者・市がともに創る 循環型社会のまち」を目指してまいります。

結びに、貴連合会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とさらなるご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



# 埼玉県における 一般廃棄物処理行政について

埼玉県環境部資源循環推進課

課長 尾崎 範子

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては新たな年を迎えられ、御健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、日頃、本県の一般廃棄物処理行政の推進に多大な御理解、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月12日から13日にかけて埼玉県を襲った大雨により発生した災害廃棄物処理において、会員の皆様に多大なる御協力をいただきました。

県内複数の河川が氾濫するなどして、100棟を超える住宅に浸水被害が発生し、最も被害が大きかった鳩山町は、公民館の駐車場に災害廃棄物の仮置場を設置したところ、約120トンもの廃棄物が集まりました。

県、市町村及び一部事務組合を会員とする埼玉県清掃行政研究協議会と貴会は、「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結しております。鳩山町の要請を受け、埼玉県一般廃棄物連合会の皆様に、災害廃棄物の処理への御協力をお願いさせていただいたところ、即座に御対応いただき、猛暑の中、現場での積込、運搬、処分などの処理作業に多大なる御尽力を賜りました。

迅速な御対応もあり、仮置場に保管された災害廃棄物は昨年の10月末に全量の処理が終わり、鳩山町における災害廃棄物処理事業が無事完了いたしました。皆様の熱意のおかげで災害廃棄物の処理が速やかに完了しましたこと、改めて感謝申し上げます。

県では、このような災害に備え、発生時に迅速かつ適切な対応ができる職員を育成するため、貴会をはじめ多くの方々に御協力いただき「災害廃棄物処理図上訓練」を実施してまいりました。

昨年の図上訓練では、西野日出夫理事長に「令和元年台風19号の災害廃棄物撤去作業」について御講演いただきました。実際に対応された方による現場の声に勝る教訓はなく、参加者にとって大変有意義な学びとなりました。重ねて感謝申し上げますとともに、今後の災害廃棄物対応に生かしてまいります。

ひとたび、災害が発生すると災害廃棄物の処理が長期間にわたり、住民生活に大きな影響があることから、普段から災害に備えることは大変重要です。今後も、市町村、県と貴会会員の皆様との連携の強化を進めてまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を振るい、埼玉県においても、一時は新規感染者数が一日当たり約14,000人になるなど、爆発的な感染拡大となりました。

会員の皆様が担っている廃棄物やし尿の処理は、生活を維持するために欠かせない業務であり、感染のリスクがある中、滞りなく処理を続けていただいていることに、改めて感謝を申し上げます。今後も適切な感染症対策を講じながら安定的に事業を継続できるよう、皆様と緊密な連携を図るとともに、感染リスク低減のため、できる限りの支援を行ってまいります。

本県では、昨年の4月からの県政運営の基礎となる新たな総合計画として、「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」がスタートいたしました。

この5か年計画が目指す埼玉県の将来像は、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」です。これは、SDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現につながるものでもあります。

この理念の下、資源の循環的な有効利用や、環境負荷の少ない持続的な経済の成長を目指し、県はサーキュラーエコノミーすなわち循環経済の推進にも力を入れてまいります。

まだ認知度が高いとは言えないサーキュラーエコノミーですが、資源の循環利用が図られるよう、動脈部門と静脈部門をつなぎ、モデル的な取組として発信するなど、推進していきたいと考えています。

この計画が目指す「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現のため、循環型社会形成の担い手として大変重要な役割を担っている会員の皆様に、引き続き格別のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

ここに貴会会員の皆様の御貢献に敬意を表しますとともに、本県における一般廃棄物の適正処理と公衆衛生の向上に、引き続き、より一層の御支援、御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

結びに、一般廃棄物連合会の会員の皆様の御健康と、今年一年が皆様にとりまして実りある飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



## 埼玉県における浄化槽行政について

埼玉県環境部水環境課

課長 山 井 毅

埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃浄化槽の適正な維持管理の推進に多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症により社会経済活動に影響が出ている中であっても、貴会員の皆様にはエッセンシャルワーカーとして県民生活を守るために御対応くださっていることに対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、令和3年度の県内河川のBOD環境基準達成率は86%となっており、河川の水質は改善の傾向にあります。一方、約47万人の県民が台所排水等の生活雑排水を未処理のまま公共用水域に排出しているのも事実です。

河川の更なる水質改善のためには、合併処理浄化槽や公共下水道などの生活排水処理施設の整備を進めることが重要です。生活排水処理人口普及率は令和3年度末現在で93.6%であり、年々着実に改善しているものの、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で定めた、令和7年度までに100%とする目標の達成に向け、更なる取組強化が必要となっています。

県では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、全国でもトップレベルとなる補助制度を実施しています。また、転換時に住民の初期の費用負担が少なく済む「公共浄化槽」による浄化槽整備を推進しており、現在県内13市町村で制度が導入されています。公共浄化槽は、市町村が維持管理を実施するため、確実に浄化槽の保守点検、清掃、定期検査が行われ、放流水質の向上につながるというメリットもあります。補助や市町村への支援を手厚く行い、更なる導入を進めたいと考えています。

また、浄化槽の適正な維持管理も重要な課題です。県では、維持管理の適正化を推進するため、平成27年度から保守点検、清掃及び法定検査を一つの契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めてまいりました。現在の導入市町村の総計は16市町となりました。

今後も、県内全域での導入に向け、保守点検業者、清掃業者、指定検査機関及び市町村と調整をしながら、一括契約制度の利用促進を図ってまいります。

令和2年の浄化槽法改正に伴い、県が整備することとされた浄化槽台帳につきましては、埼玉県浄化槽適正処理促進協議会で検討を進め、令和3年度に浄化槽の維持管理情報を保守点検業及び清掃業の皆様からデジタル情報として県に御提供いただき、台帳に登録するシステムの整備を行いました。このシステムは、浄化槽の点検、清掃を行った際にその場で結果等をスマートフォンを利用し入力し、位置情報とともにデータベース化するものです。清掃結果等については簡便にデータがデジタル化され、県と情報が共有されます。令和4年11月から保守点検業者の皆様を対象にこのシステムを運用開始しており、既に多くの事業者様で御活用いただいているところです。来年度からは、清掃業者の皆様にも御報告を頂きたく、調整を進めているところでございます。是非、御活用いただきますようお願いいたします。

御報告いただいた浄化槽維持管理情報は浄化槽台帳に登載し、法定検査の受検をはじめ保守点検・清掃の適正実施について浄化槽管理者に対して指導を進めてまいります。維持管理情報等の収集に当たり、貴会並びに会員の皆様の御協力がますます重要になってまいります。皆様には今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

県では、これまで河川水質の改善や水辺の保全・再生に向けて「川の再生」に取り組んできました。令和3年度からは、「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」通称「リバサポ」に取り組んでいます。リバサポは川の清掃や環境学習などで活躍する川の国応援団に加え、新たに企業や個人にも活動に参画していただき、それぞれが連携しながら、川の保全や川との共生の取組を更に広げ、SDGsを実現することを目指しています。貴会の皆様も是非、リバーサポーターとして、活動していただければと思います。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。



## 埼玉県における 交通安全対策について

埼玉県警察本部交通部理事官兼交通総務課

課長 内 藤 淳 一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様方には平素から警察行政の各般、とりわけ交通事故防止活動に関しまして、深いご理解と多大なるご協力をいただいておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年の交通事故死者数は104人で前年比14人の減少（-11.9%）と、昭和29年以降、最少の死者数となったほか、人身事故件数についても12年連続の減少となりました。

しかしながら、本県の交通死亡事故は、高齢者及び歩行者の事故が多く、昨年では、高齢者の死者が65人で全体の62.5パーセントを占め、歩行者の死者が49人で全体の47.1%を占めるなど、県警察においても危機感を持って対策に当たっているところです。

こうした現状を踏まえ、貴連合会会員の皆様方には、引き続き「KEEP（キープ）38（サンハチ）プロジェクト」、「ハンドサイン（手上げ）」を含めた歩行者の保護及び適切な道路横断の励行を、業務中はもちろん、私生活においてもご家族と一緒に実践していただくようご協力をお願いいたします。

「KEEP38プロジェクト」は、主に運転者の方々に呼びかける施策であり、道路交通法第38条（横断歩道等における歩行者等の優先）が名称の由来となっております。

また、このプロジェクトは、同条の交通ルールを正しく理解し、横断歩道における歩行者優先を定着化させるための施策であります。貴連合会会員の皆様方には、プロジェクト開始時より多くのご賛同をいただき、モデル事業所としてご協力を賜っているほか、事業所の中には、KEEP38シンボルマークを使用したオリジナルのステッカーやマグネットを作成されているところもあり、事業所が一丸となって交通事故防止に取り組んで頂いておりますことに対しまして、重ねて感謝申し上げます。



なお、この活動については、埼玉県警察のホームページに掲載されており、モデル事業所一覧や参加申込書などもダウンロードできますので、興味のある方は是非お申込みをお願いいたします。

次に、「ハンドサイン」は、歩行者の方々に呼びかけている施策です。

道路横断時に横断の意思を明確に伝える（手を上げる）ことにより、道路横断時の交通事故防止に一定の効果が期待できるため、信号機のない横断歩道における「ハンドサイン」を推奨しております。

この施策については、各種交通安全啓発活動において呼びかけているほか、イメージキャラクター「サイン（SIGN）ちゃん」を活用して普及に努めているところです。

一昨年の調査によると、信号機のない横断歩道で道路横断時に手を上げた場合、290台中248台の車、割合にして85.5%の車が一旦停止して歩行者に道を譲っております。



この結果から、ハンドサインの効果の高さが窺えますので、事業所に留まらず従業員の皆様のご家庭でもこの運動が浸透するようお知らせ頂けるようお願い申し上げます。

最後に、県内で多発している高齢歩行者の交通事故を防止するには、高齢者を見かけた際には徐行し、安全間隔を取るなど、高齢者の行動特性を踏まえた思いやりのある運転を心掛ける必要があります。

本年においても、貴連合会会員の皆様のご協力を賜りながら、悲惨な交通事故を一件でも減少させていくための取組を推進してまいりますので、皆様方におかれましては、出勤・退勤時を含め、心にゆとりを持った思いやり運転の励行につきまして、特段のご配慮を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々のご発展と貴連合会会員の皆様方の、本年が実り多き年となりますことを心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



## 一般廃棄物の適正処理推進 国民の安心・安全確保に貢献

一般社団法人日本環境保全協会

会長 山 条 忠 文

令和5年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和2年から未だに続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会や生活様式の多様性変容にあっても、常に私共一般廃棄物処理事業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は、昭和36年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立して以来60年以上永きにわたり、私共は一層の一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

さらに今日私共は、一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・脱炭素を図るために食品リサイクル事業、容器包装・プラスチック資源循環促進等、各種リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い喫緊の課題も踏まえ、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を邁進してまいります。

最後になりましたが、会員各位並びに関係者皆様のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げますとともに、当協会への倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 社会経済の変化と浄化槽

一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

理事長 日野 邦 英

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が確認され世界的な感染拡大が広がってから3年が経過しました。この間、多くの尊い生命を奪い、社会経済活動に甚大な影響を及ぼしているコロナですが、予想以上の短期間で効果的なワクチンが開発され、大半の人々が接種をしています。一方、行動制限や新薬の開発など様々な取り組みがなされてきましたが、世界的な流行は継続しており収束の目途は立っておりません。貴連合会会員の皆様には、流行当初から感染リスクに対処しながらエッセンシャルワーカーとしての責務を果たされていることに心からの謝意を捧げます。

日常生活では昨年よりエネルギーや食糧品価格の値上げが続き、消費者物価上昇率は消費税率引き上げの影響を除くと実に30年ぶりの水準とのことです。円の為替レートを見ると、昨年1月は1ドル114円程度であったものが、10月には150円台にまで円安が進みました。遠くロシアによるウクライナへの軍事侵攻が国際情勢の不確実性を招き、世界経済の減速が私たちの社会生活に混乱を与えています。ガソリン価格や資材の高騰は事業経営に多大の影響がありますが、業界一丸となって困難な経済状況を克服していきたいと存じます。

環境分野では温暖化対策が引き続き緊急重要な課題となっており、昨年11月にはエジプトで気候変動に関する国際会議（COP27）が開催されました。温暖化が原因となる豪雨や熱波などの異常気象は、特に防災インフラが未整備の途上国で甚大な被害を発生させることから、会議では途上国への経済的支援を拡充することが決まったとのことです。

埼玉県でも昨年7月1日に鳩山で気温40.1℃を記録、そして温暖化との因果関係は不明ですが同月12日に同じく鳩山で1時間当たり最大雨量110mmの集中豪雨があり、河川の氾濫等による被害が発生しました。この水害では大量の災害廃棄物が発生したため、その処理に貴連合会の会員10社が協力され県知事から感謝状が贈呈されたとのこと、皆様には日常業務に加わる困難な収集運搬作業にご尽力いただき敬服の念に堪えません。

一方、当協会と埼玉県は「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定」を締結しており、地震や洪水など大規模災害が発生した際に、自治体からの要請に基づき浄化槽の緊急点検等を行うこととしております。会員の皆さまには、復旧支援の要請がありましたら連携協力の程よろしくお願いいたします。

浄化槽に関して県では浄化槽台帳の整備を進めており、設置・使用等に加えて保守点検・清掃・法定検査など維持管理に関する情報を盛り込むことになりました。一方、県内の浄化槽設置数は約47万基あることから、膨大な数の維持管理情報はこれまで把握されていません。そこで社会のデジタル化に対応した新たなシステムで維持管理情報を収集することとなり、事業者は電子データファイルによる提供、またはスマートフォンアプリからの報告が求められます。直ちに対応することが困難な事業者もいると思われませんが、法令に基づく保守点検、清掃、定期検査の実施率の向上及び合併処理浄化槽への転換促進が期待されますので、体制を整えて情報提供されるようお願いいたします。

浄化槽法の改正により、当協会は新たに規定された浄化槽管理士を対象とした研修を実施する指定研修機関となり、一昨年度から4回の研修会で390名の管理士が受講を修了しております。県条例では自社の管理士全員に研修を受けさせることが義務となっており、保守点検業者の更新登録の際には修了証の写しの添付が必要となります。特に、令和4年度までの更新では添付は猶予されていましたが、令和5年度からは必須となりますので、関係事業者は失念がないよう計画的な受講にご協力ください。

また、県では埼玉県浄化槽設置指導要綱を昨年4月に改正し、保守点検業者は所属するすべての浄化槽管理士を指定採水員とするよう規定されました。本県の課題である法定検査の受検率向上には保守点検業者の協力が不可欠であり、指定採水員には法第11条の効率化検査に取り組んでいただくことを目的としております。当協会では、指定採水員の登録及び更新が円滑に図られるよう、同じく指定検査機関である一般社団法人埼玉県環境検査協会と連携して講習会等を開催してまいります。

結びとなりますが、この一年、埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 浄化槽維持管理の 現状と課題について

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

代表理事 野口 裕 司

新年明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。西野理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

さて、昨年は引き続き新型コロナウイルス感染症に脅かされるなか、ウィルスと共存し社会経済活動を徐々に拡大していく一年でした。秋口には国外への渡航自粛要請する国がなくなり、入国者数の制限も緩和され、個人の外国人観光客が増加する状況になりました。とはいえ、以前の状況を完全に取り戻せるには至っていない中で引き続き事業を継続し、エッセンシャルワーカーとして社会の健康と安全を守ることが私たちに求められています。一刻も早く、この感染症の脅威から完全に脱却し、社会不安が払しょくされることを願うところです。

また、昨年2月には国内の将棋界では、十代初の藤井聡太五冠が誕生しました。将棋界でも近年の若い世代への世代交代が進みつつあるなか、前途有望な若者の活躍に日本中が湧きました。

また、同じ2月中に、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。多くの尊い命が失われていることに加え、世界経済にも深刻な影響を与えています。欧米の国々を中心に、ロシアに対し、厳しい制裁を実施していることにより、原油や天然ガスの価格が高騰し、今後、エネルギーの確保が困難になる事態も懸念されています。世界経済が新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みから回復に向かう中でのウクライナ侵攻を機に、価格高騰に拍車がかかりました。わが国でも、ガソリン代や電気代、さらには食料価格にも影響を与える状況となっており、輸入コストの上昇につながる円安進行も進んでいます。一刻も早く紛争を終結し、世界経済が落ち着きを取り戻すことを願うばかりです。

さて、本県では、取り組まなければならない重要な課題があります。責務である、「清掃・保守点検・法定検査」という浄化槽の維持管理の徹底です。しかし、本県の浄化槽の維持管理実施状況は、清掃、保守点検の実施率が5～6割であり、法定検査に至っては、昨年度22.3%（11条検査）と1昨年度から1.8ポイント上昇と徐々に伸びてはいるものの、全国平均の約45%とは依然としてかなりの差があります。現在、県や浄化槽指導等の権限移譲を受けている市町と連携して、受検指導をすすめておりますが、まだまだ維持管理に対する理解の浸透が十分ではありません。本県の浄化槽の法定検査はそのため、行政も含めた関係者がそれぞれの役割をもって協働し、啓蒙し、浄化槽管理者に理解を促すことが必要であり、特に無管理浄化槽には、特段の措置を是非行政に考えて頂ければと思います。

さらには、簡便な依頼の仕組みとして「指定採水員制度」そして、清掃・保守点検・法定検査をまとめて契約することができる「浄化槽維持管理一括契約制度」をより展開することで、水環境の保全や公衆衛生の向上を推進することができます。本県では行政の積極的な取組と一般廃棄物連合会様、生活環境保全協同組合様など関係業界のご理解・ご協力により着実に普及拡大しています。当協会といたしましても、今後の法定検査の受検率の向上には特に「指定採水員制度」の推進が不可欠と考えております。特に令和4年4月一部改正された「埼玉県浄化槽設置指導要綱」で「指定採水員」の積極的活用が明記されたことを受け、「指定採水員制度」についての制度の合理化、見直しを進め、ご協力が得やすい制度の構築に努めてまいります。また別途、県や市町村に働きかけ、維持管理が十分でない管理者の掘り起こし、そして、清掃・保守点検・法定検査の3つの義務の実施率をあげていくように尽くしてまいります。一般廃棄物連合会の皆様のご継続のご支援・ご協力をお願いいたします。

本年は卯年です。「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ「春の訪れを感じる」という意味、また、「卯」という字の形が「門が開いている様子」を連想させることから「冬の門が開き、飛び出る」という意味があると言われております。また、兎には跳ねる特徴があるため、景気が上向きに跳ねる、回復すると言われており、株式市場にとっては縁起の良い年として知られているようです。円安やエネルギー高騰など前途多難な状況ではありますが、コロナ禍から「上向きに跳ね」、本年を新たな成長起点として、貴連合会とその会員の皆様が発展され、それが本県の環境のさらなる改善に繋がっていくことを心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 新年に寄せて

埼玉県生活環境保全協同組合

理事長 関根 学

新年明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、輝かしい春を迎えられているものとお慶び申し上げます。また、平素より当組合の事業におきましてご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスは第6波、第7波と未だ衰える気配が見られず、「Withコロナ」とは言われながらも日常生活や業務への影響に大きな好転はみられない印象でした。原稿作成をしている今も第8波の声が既に聞こえてきておりますが、貴連合会の皆様におかれましては廃棄物収集運搬業務等、また浄化槽の分野におかれましては浄化槽清掃業務と、人の生活の為に欠かせない業を担うエッセンシャルワーカーとして、日々の感染拡大防止への意識は並々ならぬものと敬服致します。今尚出口の見えない状況ではありますが、今後も変わらぬ感染対策のもと、業務の更なる邁進をご祈念申し上げるとともに、浄化槽保守点検業を預かる当組合としましても互いに適正維持管理の推進の為、協働出来れば幸いです。

先の読めない状況ながら、予てより報告、説明させて頂いておりました「彩の国楽チン浄化槽」につきましては、既にご希望頂いた市町へは担当者への説明を実施しており、コロナ禍ながら“出来る事から”という形でスタートを切っております。平成27年より開始されている浄化槽維持管理一括契約制度を導入、その後更なる推進の為に何が必要かを各方面に説明、話し合いをするにつれ、既に導入されている市町での実態を把握でき、またそれにより新規導入を予定される地域に関しても、スムーズな導入や、各業務の連携、実際に浄化槽を使用する管理者へのアプローチに関してのノウハウ等、実際に取り組むにあたっての実感や有益さの確信が得られました。折を見て貴連合会の皆様へも、改めてお伺いさせて頂ければと存じます。今後の浄化槽業界での共存共栄の意味でもきっとお役立ちできるものと自負しております。何卒宜しくお願い致します。

昨年は、令和2年度施行開始の改正浄化槽法の新項目のひとつ、浄化槽台帳整備を目的とした、県の新システムの導入に伴う、維持管理業者に対する情報収集が11月より開始となりました。収集方法創設についての話し合いには適正処理協議会において貴連合同様、当組合からも参加させて頂き、従来からのエクセルシートによる報告に加え、スマホアプリを活用した「報告くん」の導入が為されております。これを契機に、今後の県内における浄化槽台帳整備に拍車がかかる事を祈念するところではありますが、浄化槽の機能保持の為、限られた時間の中で最大限の効果を得る為の業務を日頃より進めている保守点検業者、当組合員の中には、通常業務に加えての労力の割愛や限られた作業時間の中での報告業務ということで、手放しの賛成を得られてはいない状況が正直な印象です。台帳整備含め、今後の適正維持管理推進には、官民の協力体制によって実現できるものと思っておりますが、維持管理業者が実際に現場で取り組むには、更なる官民の相互理解、確固たる信頼関係が必要に思います。これまでの取り組みの経緯や改善案、実現に向けての展望といった目的意識や情報の共有のもと、同じ目標に向う者同士が共に考え捻出發案した取り組みであれば、各業者の得心も自然に生まれ、自発的な精神で取り組むことができる。またそれによって実を帯びた情報が得られるのではないのでしょうか。

貴連合会の皆様とも、当組合が新たな取り組みを始めるときには意見交換や意思の疎通が欠かせません。これからも、浄化槽の適正維持管理を支える民間業者の両翼として、意識の共有を忘れることなく事業に励んで参りたいと考えております。

浄化槽大国である埼玉県において、従来からの業界の土壌を耕し、適正維持管理を目指す事は容易ではありませんが、嘆いていても何も始まりません。他県の現状にも目を向けながら、一步一步着実に事業を進め、業界整備、ひいては社業発展に結ぶ形で、貴連合会の皆様のお役に立てれば幸いです。

西野日出夫理事長をはじめとする会員の皆様におかれましては、今後変わらぬご支援、ご協力を賜れば幸いです。

結びにあたり、貴連合会の更なる発展と、連合会の皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。



環境保全に貢献する  
浄化槽用殺菌・消毒剤

# ポンシロール<sup>®</sup>



優れた殺菌力と、  
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の**50%に低減!!**



## 小型合併浄化槽用シーディング剤 バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子擬集成分を含みませんので、膜分離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による速効的効果と微生物による持続的効果で強力な脱臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

総発売：  
**三明ケミカル株式会社**  
製造元：  
**四国化成工業株式会社**

本 社：東京都品川区西五反田1-21-7  
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3  
TEL：0276-72-5849  
FAX：0276-72-9530

毎日の運転に、  
もっと「安心」を。



**HINO  
DUTRO**



**南関東日野自動車株式会社**

〒105-0004 港区新橋 5-18-1 TEL:03-3578-3955

大宮支店 | 〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-405-18  
TEL:048-661-1201  
熊谷支店 | 〒360-0023 熊谷市佐谷田2228  
TEL:048-525-2351  
朝霞支店 | 〒351-0014 朝霞市膝折町2-17-13  
TEL:048-467-2501  
秩父工場 | 〒369-1412 秩父郡皆野町大字皆野1862  
TEL:0494-62-2222

川口支店 | 〒334-0058 川口市安行領家834  
TEL:048-291-5630  
新狭山支店 | 〒350-1331 狭山市新狭山1-5-18  
TEL:04-2930-2053  
松伏支店 | 〒343-0104 北葛飾郡松伏町田島東1-2  
TEL:048-993-2111

# 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰(優良従事者)並びに永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、令和4年5月26日浦和ワシントンホテルで開催の第46回通常総会において表彰式を行いました。

当日は、埼玉県環境部 犬飼副部長が受賞者に賞状と連合会からの記念品を添えて授与し、知事表彰を受けた神原秀禎理事(㈱神原興産代表取締役)が受賞者を代表し謝辞を述べた。続いて交通事故防止コンクールの表彰式も行われ、事故防止達成16チームの代表として神原秀禎理事(㈱神原興産)が埼玉県警察本部交通部交通総務課交通安全対策推進室 関根孝史室長より授与されました。

受賞されました皆様には、今後も更にご活躍いただきますと共に心よりお祝い申し上げます。

連合会では、永く環境衛生の向上に貢献されております皆様全員の表彰を目標に、また、各社における永年勤続者の表彰推薦も推進してまいります。

永年勤続者表彰につきましては、本号に掲載しております選定基準をご参照のうえご推薦いただきますようお願い申し上げます。

## 令和4年度 受賞者

### 環境省

#### 環境再生・資源循環局長表彰

(令和4年10月3日)



神原 秀禎 様  
㈱神原興産

### 埼玉県

#### 埼玉県知事表彰

(令和4年5月26日)



神原 秀禎 様  
㈱神原興産

### 埼玉県

#### 環境部長表彰

(令和4年5月26日)



石井 克利 様  
㈱サンワ環境開発



八重樫 耕史 様  
加藤商事㈱

受賞おめでとうございます。

## 埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領」(以下、「表彰要領」という。)に基づき、一般廃棄物関係表彰対象者を選定する場合は、原則として次の基準によるものとする。

### 第一 知事表彰

(環境衛生功労者)

- 一 環境部長表彰(表彰要領に基づくものに限る。)後五年以上経過し、その間の功績が顕著であるもの。
- 二 十五年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。
- 三 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で十年以上であること。
- 四 年齢が五十歳以上であること。

### 第二 環境部長表彰

(環境衛生功労者)

- 一 十年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。
- 二 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴

が通算で五年以上であること。

三 年齢が四十歳以上であること。

(優良従事者)

一 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する従事期間が十五年以上であること。

二 年齢が四十五歳以上であること。

### 第三 知事表彰及び環境部長表彰の特例

一般廃棄物対策を推進するに当たり、その功績が特に顕著であると認められる者については、上記の基準にかかわらず表彰対象とすることができる。

### 第四 除外規定

一 叙勲、褒章、環境大臣表彰(旧厚生大臣表彰を含む)及び埼玉県知事表彰(他の分野における表彰を含む)の何れかを受けたことがある者は、表彰要領及びこの選定規定(以下、「表彰要領等」という。)に基づく表彰を受けることができない。

二 環境部長表彰(一般廃棄物関係に限る。)を受けたことがある者は、表彰要領等に基づく環境部長表彰を受けることができない。

# 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領

## (目的)

第一条 この要領は、廃棄物の処理、若しくは浄化槽の設置、保守点検、清掃又は製造等の業務に従事し、その適正な実施に当たり、不断の努力を重ねて著しい成果を収め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に功績を挙げた功労者等を表彰し、もって廃棄物処理等に関する意識の高揚に資することを目的とする。

## (表彰の種類及び区分)

第二条 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者
- (二) 一般廃棄物関係優良従事者
- (三) 産業廃棄物関係環境衛生功労者
- (四) 産業廃棄物関係優良従事者
- (五) 浄化槽関係環境衛生功労者
- (六) 浄化槽関係優良従事者

二 表彰の区分は、埼玉県知事表彰及び埼玉県環境部長表彰とする。

## (表彰基準)

第三条 表彰の選考は、次の各号に合致する者とする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者については、次の各号に該当する者であること。
  - イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に関し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
  - ロ 一般廃棄物の収集運搬又は処理の技術向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与したもの
  - ハ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと
- (二) 一般廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。
  - イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの
  - ロ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと
- (三) 産業廃棄物関係環境精製功労者については、次の各号に該当する者であること。
  - イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に関し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
  - ロ 産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等について調査研究、普及研修指導等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与したもの
  - ハ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと
- (四) 産業廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。
  - イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの
  - ロ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと。
- (五) 浄化槽関係環境衛生功労者については、次の各号に該当する者であること。
  - イ 浄化槽の普及又は維持管理の啓発等に努めるな

ど、他の模範となるもの

- ロ 浄化槽の適正な設置、適正な維持管理の推進又は水処理技術の向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の資質力向上に寄与したもの
  - ハ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと
  - (六) 浄化槽関係優良従事者については、次に該当する者であること。
    - イ 浄化槽に関する事業に従事する者で、その功績が特に顕著であるもの
    - ロ 過去五年間、関係法令による行政処分処せられたことがないこと
- 二 表彰した後に、前項の各号に合致する者でないことが明らかになったときは、表彰を取り消し、表彰の返還を求めるものとする。

## (選定方法)

第四条 一般廃棄物関係環境衛生功労者又は一般廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式一又は二により、埼玉県一般廃棄物連合会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

二 産業廃棄物関係環境衛生功労者又は産業廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式三又は四により、埼玉県産業廃棄物協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

三 浄化槽関係環境衛生功労者又は浄化槽関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式五又は六により、社団法人埼玉県浄化槽協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

## (被表彰者予定数)

第五条 被表彰者予定数は、原則として毎年度のとおりとする。

- (一) 知事表彰
  - 一般廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
  - 産業廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
  - 浄化槽関係環境衛生功労者 二名以内
- (二) 部長表彰
  - 一般廃棄物関係環境衛生功労者 三名以内
  - 産業廃棄物関係環境衛生功労者 三名以内
  - 浄化槽関係環境衛生功労者 三名以内
  - 一般廃棄物関係優良従事者 二名以内
  - 産業廃棄物関係優良従事者 二名以内
  - 浄化槽関係優良従事者 二名以内

## (その他)

第六条 この表彰要領に定めのない表彰選考基準については、別に「埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準」、「埼玉県産業廃棄物関係表彰選定基準」及び「埼玉県浄化槽関係表彰選定基準」で定めるものとする。

## 附 則

この要領は、平成二十一年一月七日から実施する。

## 附 則

この要領は、平成二十三年十月二十五日から実施する。

## － D X の 推 進 に 向 け た 取 り 組 み －

### ● D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けて

D Xの推進は、連合会としても避けて通れない重要課題です。中でもメインとなるのが、浄化槽情報管理システムです。

埼玉県では現在、浄化槽管理情報を統合するために報告ツール「報告くん」を推進していますが、導入費用等課題が多そうです。

ここで、他県の例として岐阜県と環境工学研究所株式会社（岐阜市六条大溝4-13-6）で取り組んでいる事例「浄化槽維持管理状況行政閲覧システム」を紹介します。

岐阜県廃棄物対策によると、令和2年の法改正に伴って、同社と検査機関と各市町村の協力で従来からあるシステムを連携させているとの話でした。

### ● 岐阜県 浄化槽維持管理状況行政閲覧システムの紹介

#### （概 要）

浄化槽維持管理状況行政閲覧システムとは、現在、岐阜県で実運用されているシステムで「3業種連携（清掃、保守点検、法定検査）データ」を行政にて効果的、効率的に浄化槽の管理状況を電子的に閲覧することができるシステムのことでです。

集められた3業種の一定期間の経時的データや申し送り内容を、県、管理事務所、市町村のパソコンより、浄化槽維持管理状況データを任意に検索し、確認することが可能となっています。

また、必要に応じて清掃記録票、保守点検記録票、法定検査結果書を画面閲覧およびPDFファイルに出力することもでき、さらに検索データをExcelで使用可能なデータ（CSV形式）へ出力することも可能となっています。（システム構成図参照）

#### （運用状況）

平成25年4月から運用を開始しています。

県（岐阜県廃棄物対策課）、市町村（42市町村）、管理事務所（8事務所）、指定検査機関（1機関）、清掃業者（保守兼業53社）、保守点検業者（保守専業80社）での運用を行っています。

浄化槽の設置基数は令和4年9月30日時点で、設置が17万7千38基、休止が1万4千229基、検査対象が16万2千809基で、法定検査を15万6千316基実施しており、法定検査受験率は96%と非常に高い水準を維持しています。

## (ポイント)

運用を行う上で重要なポイントは次の2つです。

### 1つ目は「統一番号」の管理が挙げられる

3業種連携を実現するためには、指定検査機関、清掃業者、保守点検業者の3業種のデータを一元管理することが必要となるため、それぞれのデータを取りまとめるため必要となります。

岐阜県では古くより「らくらく一括契約」という4者契約のしくみが整備されており、3業種間で共有している契約番号が「統一番号」となっています。

### 2つ目に「記録票の統一様式」が挙げられる

現在、岐阜県では全ての業者が、統一様式の記録票を使用しており、様式の種類は「単独浄化槽清掃記録票」「小型合併清掃記録票」「中型合併清掃記録票」「大型合併清掃記録票」続けて「単独浄化槽保守点検記録票」「小型合併保守点検記録票」「中型合併保守点検記録票」「大型合併保守点検記録票」と清掃、保守点検と合わせて合計8様式となっています。

はじめは、「小型合併」様式より統一化を行い、続けて「中型合併」「単独」、昨年には「大型合併」の統一化も進められ今日に至っています。

## (今後の取り組み)

岐阜県では今後、「浄化槽維持管理」の分野だけでなく「下水処理施設の維持管理」や「廃棄物事業（主に委託）の運行管理」などの分野でも、同様のシステムの構築及び導入を進める計画があるとのことです。

全国どこでも無料デモ実施中!
導入企業400社突破!!

# 『管理職人』

# 浄化槽維持管理システム

# し尿汲取管理システム

導入実績に培った業界のノウハウで業務改革の支援  
DX推進の取り組み支援

まずはお気軽にご相談ください



**環境工学研究所株式会社**

岐阜県岐阜市六条大溝4-12-19(第3岐阜県環境会館3F)

TEL:058-276-0350

URL:<https://www.eel-corp.jp/>

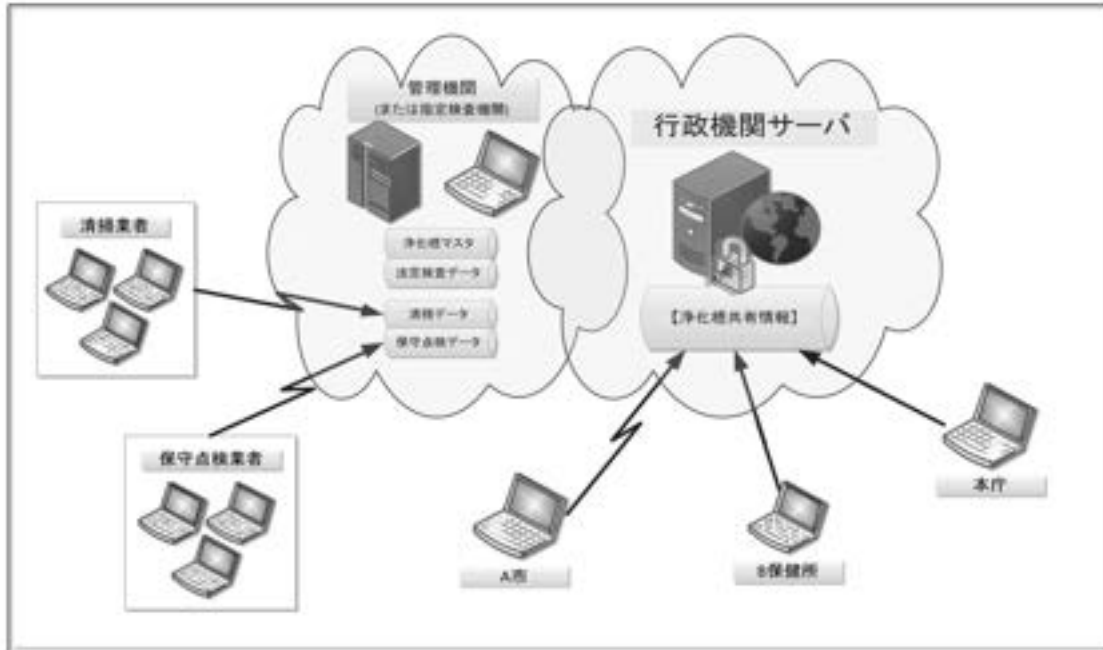
# 浄化槽維持管理状況行政閲覧システム

## システムの特徴

清掃・保守点検・法定検査が、3業種連携することにより、効果的、効率的な浄化槽維持管理状況を電子的に閲覧できます。

集約された、清掃、保守点検、法定検査データを県・市町村のパソコンより、浄化槽維持管理状況を任意に検索し確認することができます。

必要に応じて、清掃記録票、保守点検記録票、法定検査結果書を画面閲覧およびPDFに出力することができ行政指導対象物件を検索、抽出し、Excelで使用可能なデータ(CSV形式)へ出力することも可能です。



## 機能紹介

浄化槽維持管理状況行政閲覧システム 管理機アカウント 権限: 検索: 2023年11月11日 18:48 [戻る](#) [ログアウト](#)

- ホーム
- 浄化槽台帳検索
- 法定検査実施一覧
- 法定検査不適正一覧
- 法定検査未実施一覧
- 設置記録票
- 高濃度水一覧
- 保守点検実施一覧
- みず再生認定一覧
- 水質悪化分析集計表

- |   |   |
|---|---|
| <p>浄化槽台帳検索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃記録票</li> <li>・ 点検記録票</li> <li>・ 査結果書</li> </ul> | <p>...</p> <p>浄化槽台帳を検索し浄化槽台帳、作業履歴を表示します。</p> <p>...</p> <p>清掃記録票の画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>点検記録票の画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>検査結果書の画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> |
| <p>法定検査実施一覧</p> <p>法定検査不適正一覧</p> <p>法定検査未実施一覧</p>   | <p>...</p> <p>法定検査実施データを画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>法定検査不適正データを画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>法定検査未実施データを画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p>                                |
| <p>清掃実施一覧</p> <p>保守点検実施一覧</p> <p>水質悪化分析集計表</p>  | <p>...</p> <p>清掃実施一覧データを画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>保守点検実施一覧データを画面検索、閲覧、及び出力を行います。</p> <p>...</p> <p>「透視度」「不適正判定」データの集計結果の閲覧、及び出力を行います。</p>                          |

## 使用例

浄化槽台帳検索

… 検索条件を入力して浄化槽を「検索する」

浄化槽番号(桁):

設置年度(桁):

設置場所(桁):

名称(桁):

カチ(桁):

住所(桁):

名称(桁):

TEL(桁):

メーカー(桁):

型名(桁):

人数(桁):

単独処理(桁):

浄化方式(桁):

高圧洗浄機付り込み(桁):

対象

対象

保守装置付り込み(桁):

対象

対象

\*Excelで使用可能なデータ (CSV形式) への出力が可能です。

検索する

→

検索結果をCSV出力する

浄化槽番号	設置場所名称	設置場所住所	建物の用途	単独処理	人数	浄化方式
00000070	株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇 2	住宅	単独	7	

浄化槽台帳照会

… 浄化槽情報、履歴情報を閲覧する

浄化槽ID	00000070		行政番号	1087622	浄化方式	
知的種別	らくらく契約					
設置場所(住所)	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇					
(名称)	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇					
管理者 (住所)	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇					
(名称)	株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇					
設置日	1980年05月23日	使用開始日		確認日付		無し
建物の用途	住宅	用途		0.86 m <sup>3</sup>	処理目標濃度	90 mg/L
メーカー	ホーマー製	確認日付	工場生産		処理対象人員	7人
処理方法	自然	処理先	無償		実施用人員	2人
型式	8	処理方式	高濃度5ヶ方式	全バ>気型	単独	日構造
構造保証期間%		施工業者				
ブロー方式	L F - A	監視種別%				
ブローシール%		みず再生装置				
保守点検業者	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社		保守点検回数			4回/年
清掃業者	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社		清掃回数			2回/年
法定検査実施 (DPC出力)	2022年05月26日 2021年05月24日 2020年05月07日					
保守点検実施 (DPC出力)	2022年07月01日 2022年04月					
清掃実施 (DPC出力)	2022年08月26日 2022年02月					

PDF

## 地域情報 — 深谷地区 —

I T技術の発展により、デジタル化、IoT、D Xなど新しい言葉をあらゆる場面で目にするようになりました。「情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に進化させる」という意味において、今回は深谷地区のごみ収集業務に関する取り組みについてご紹介させていただきます。

同地区のごみ収集業務は5年に1度、市内全域を対象に委託業務の契約更新が行われ、直近では令和3年度～8年度までの契約が進行中です。そして今回の令和3年度の契約更新にあたり、委託車両の仕様に「A Iを用いた作業員の巻き込み防止装置、または同等品を備えていること」が追加されました。私たちの業界では斬新な取り組みであり、直接的に業務フローが変わることはありませんが、一部の機能をI T技術に頼ることにより同じ労働力で安全の質を高めることができ、業務全体の生産性の向上を達成しております。



**KYOKUTO**  
ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>

# HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった「プレスバック。」と「バックマン。チルト」はLEDリヤコンビネーションランプと、インナーズライドカバーに一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、高い安全性・作業性も実現しています。

**NEW! PRESSPACK.**  
4t車級プレス式ごみ収集車 プレスバック。

- スムーズで効率的な積込みを実現  
プレスプレートの形状を見直し、ごみの圧縮率を向上させ、よりスムーズで高効率な積込みを実現しました。
- サイドスチフナを標準装備  
ボデーサイドパネルにプレス加工のサイドスチフナを標準装備。ボデー剛性の向上と力強いデザインに貢献します。

**NEW! PACKMAN.**  
4t車級回転板式ごみ収集車 バックマン。チルト

- 圧縮率の向上と逆流防止を両立  
ネッパ形状およびブッシュプレートのリンクポイントを見直し、ごみの圧縮率の向上と逆流防止を両立しました。
- 車両全高を低減  
ダンプ機構を変更することでボデー高さを低減し、従来機に比べ車両全高を約100mm～約160mm低減しました。

**極東開発工業株式会社** 北関東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F  
TEL / 048-668-7712



深谷市における一般廃棄物行政といたしまして、廃棄物を削減するとともに資源物を再利用するため、日常生活から排出される廃棄物の中から、再資源化が可能なかん類、びん類、ペットボトル、紙類（新聞・雑誌・ダンボール・雑紙・飲料用紙パック）を資源物として回収しております。また、平成26年度から新たに使用済小型家電の回収を始め、金属・プラスチック類等の再資源化の推進を行っております。

一般廃棄物の収集につきましては、ステーション回収方式を採用し、燃やせるごみを週4回、粗大ごみ、燃やせないごみ、資源物を週1回、使用済小型家電、有害ごみを月1回の割合で収集を行っております。



※深谷の偉人「渋沢栄一翁」、「ふっかちゃん」など一般廃棄物が親しみやすいデザインですが、AIによる巻き込み防止装置など最新の技術が採用されている。



車両後部に設置されたカメラが人や物を感知し危険を察知すれば積込プレートがストップする



**ShinMaywa**  
VISION WITH INSIGHT

毎日に安心と、安全を。進化したG-RX。

回転板式塵芥車 2・3トン車級

# G-RX

オプション装備

危険を察知した際に積込プレートの作動を自動的にストップ。

## Smart eye motion

巻き込まれ被害軽減装置

詳しくは  
Web  
動画で!

みんなの  
日常を  
見守る篇

インフォ  
グラフィック篇

**新明和工業株式会社** <https://www.shinmaywa.co.jp>

特装車事業部 営業本部 関東支店  
〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-20-2 TEL(048)651-9741 FAX(048)651-9237

# 令和4年度浄化槽法定検査受検状況

(令和4年11月現在)

資料提供：一般社団法人 埼玉県環境検査協会  
 一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

## 1. 7条検査

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査 研究協会	H19	458	423	148	191	178	184	145	95	77	157	101	324	2,481
	H20	292	168	137	115	137	185	217	141	161	236	357	396	2,542
	H21	477	392	232	299	302	245	371	433	409	346	452	770	4,728
	H22	446	331	379	414	466	399	420	407	351	335	342	438	4,728
	H23	430	352	336	405	327	207	373	332	264	384	357	622	4,389
	H24	498	265	255	269	209	185	323	261	224	282	257	512	3,540
	H25	439	338	208	304	290	257	321	306	298	234	203	429	3,627
	H26	261	263	302	297	198	181	253	187	218	243	167	544	3,114
	H27	226	216	187	283	151	158	202	138	253	209	183	331	2,537
	H28	233	169	294	154	140	239	293	236	233	198	210	302	2,701
	H29	128	191	233	233	215	222	199	189	179	214	123	216	2,342
	H30	273	232	237	198	211	194	199	222	200	237	178	97	2,478
	R 1	205	211	210	237	228	227	194	200	185	175	95	124	2,291
	R 2	197	59	142	194	206	178	199	231	193	185	184	56	2,024
R 3	275	219	234	236	207	201	208	217	198	191	183	42	2,411	
R 4	205	211	177	206	201	156	138	0	0	0	0	0	1,294	
浄化槽協会	H19	134	110	87	98	144	188	164	125	139	196	112	193	1,690
	H20	141	116	92	103	152	198	173	132	146	206	118	203	1,780
	H21	114	117	125	170	144	163	136	154	150	165	189	289	1,916
	H22	149	126	133	157	138	141	150	211	137	146	126	272	1,886
	H23	113	80	122	175	172	80	138	213	115	182	182	341	1,913
	H24	129	112	167	209	171	232	273	220	248	208	372	926	3,267
	H25	355	302	273	430	393	260	253	214	209	421	319	414	3,843
	H26	453	394	634	564	392	382	359	260	259	253	296	241	4,487
	H27	536	279	451	403	299	266	241	228	176	315	268	306	3,768
	H28	268	282	317	270	222	332	333	306	264	250	216	290	3,350
	H29	290	218	301	203	164	229	343	349	272	266	223	236	3,094
	H30	357	336	398	339	338	282	261	285	279	218	278	260	3,631
	R 1	430	287	272	300	281	267	285	199	292	329	385	311	3,638
	R 2	373	264	353	364	296	312	264	244	265	349	222	426	3,732
R 3	486	306	315	378	323	284	231	264	275	320	233	245	3,660	
R 4	325	271	306	282	227	268	197	197	0	0	0	0	2,073	
7条検査 検査件数	H19	592	533	235	289	322	372	309	220	216	353	213	517	4,171
	H20	433	284	229	218	289	383	390	273	307	442	475	599	4,322
	H21	591	509	357	469	446	408	507	587	559	511	641	1,059	6,644
	H22	595	457	512	571	604	540	570	618	488	481	468	710	6,614
	H23	543	432	458	580	499	287	511	545	379	566	539	963	6,302
	H24	627	377	422	478	380	417	596	481	472	490	629	1,438	6,807
	H25	794	640	481	734	683	517	574	520	507	655	522	843	7,470
	H26	714	657	936	861	590	563	612	447	477	496	463	785	7,601
	H27	762	495	638	686	450	424	443	366	429	524	451	637	6,305
	H28	501	451	611	424	362	571	626	542	497	448	426	592	6,051
	H29	523	387	595	357	304	468	636	585	505	464	433	538	5,795
	H30	630	568	635	537	549	476	460	507	479	455	456	357	6,109
	R 1	635	498	482	537	509	494	479	399	477	504	480	435	5,929
	R 2	570	323	495	558	502	490	463	475	458	534	406	482	5,756
R 3	761	525	549	614	530	485	439	481	473	511	416	287	6,071	
R 4	325	271	306	282	227	268	197	197	0	0	0	0	2,073	

## 2. 11条検査基数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査 研究協会	H19	266	463	1,010	1,041	1,062	871	1,197	1,202	909	1,005	1,029	1,215	11,270
	H20	605	964	1,128	1,149	1,066	958	1,154	1,026	1,193	997	991	1,249	12,480
	H21	336	902	1,579	1,493	1,151	1,010	1,230	1,238	1,463	1,225	1,279	1,142	14,048
	H22	621	1,051	1,564	1,459	1,404	1,300	1,319	1,438	1,500	1,522	1,454	1,518	16,150
	H23	928	1,298	1,541	1,357	1,415	1,485	1,229	1,538	1,781	1,712	2,079	1,730	18,093
	H24	842	1,328	1,615	1,632	1,655	1,550	1,674	1,681	1,500	1,308	1,584	1,649	18,018
	H25	1,220	1,392	1,648	2,147	2,046	1,915	2,234	2,054	1,721	1,582	1,588	1,832	21,379
	H26	1,687	1,799	2,294	2,590	2,384	2,068	2,374	2,043	1,569	1,518	1,663	1,773	23,762
	H27	2,052	1,610	2,597	2,555	2,473	2,185	2,268	2,255	1,828	1,966	1,973	2,134	25,896
	H28	1,671	1,439	2,382	2,415	2,667	2,293	2,284	2,605	2,242	2,332	2,242	2,555	27,127
	H29	2,327	2,161	2,812	2,514	2,797	2,766	3,102	2,947	2,413	2,161	2,481	2,623	31,104
	H30	2,272	2,532	2,929	3,129	3,124	2,616	3,567	3,133	2,450	2,575	2,763	2,876	33,966
	R 1	2,566	2,290	2,779	3,215	3,038	2,585	3,266	3,562	3,456	2,896	2,834	3,271	35,758
	R 2	2,600	1,332	2,445	3,334	2,812	3,405	3,564	2,957	3,080	3,323	2,976	4,306	36,134
R 3	2,955	2,662	3,481	3,404	3,554	3,501	3,664	3,391	3,462	3,121	2,856	3,902	39,953	
R 4	3,112	2,834	3,994	3,270	3,452	3,444	3,728	3,662	0	0	0	0	27,496	
浄化槽協会	H19	1,242	1,218	1,354	1,519	1,218	1,288	1,409	1,122	1,198	1,300	1,579	1,472	15,919
	H20	1,318	1,293	1,437	1,612	1,293	1,367	1,496	1,191	1,271	1,380	1,676	1,562	16,896
	H21	1,868	1,664	1,893	1,934	1,597	1,327	1,618	1,435	1,351	1,368	1,723	1,535	19,313
	H22	1,856	1,573	1,990	1,943	1,828	1,586	1,604	1,440	1,511	1,488	1,874	1,711	20,404
	H23	1,828	1,680	1,938	1,832	1,657	1,738	1,763	1,691	1,668	1,711	2,041	1,806	21,353
	H24	1,960	2,252	2,334	2,122	1,733	1,782	2,345	2,337	1,928	2,113	2,175	1,864	24,945
	H25	2,482	2,599	2,589	2,927	2,212	2,380	2,697	2,804	2,609	2,771	2,236	2,916	31,222
	H26	2,833	3,072	2,908	2,939	2,528	2,571	3,322	2,898	2,848	2,807	3,042	3,064	34,832
	H27	3,188	3,076	3,503	3,378	2,883	2,747	3,476	3,110	3,274	3,180	3,436	3,227	38,478
	H28	3,390	3,002	3,633	3,496	3,414	3,039	3,495	3,249	3,120	3,291	3,833	3,967	40,929
	H29	3,548	3,369	3,650	3,386	3,473	3,637	3,888	3,723	3,631	3,360	3,732	4,360	43,757
	H30	3,762	4,471	4,329	4,122	3,802	3,766	4,495	4,003	3,842	3,747	4,046	4,395	48,780
	R 1	4,437	4,222	4,731	4,670	3,628	4,243	4,739	4,299	4,769	4,548	4,139	4,891	53,316
	R 2	4,778	4,129	5,483	5,156	3,927	4,903	5,308	4,453	4,730	4,610	4,451	5,923	57,851
R 3	5,204	4,646	5,651	5,203	4,601	4,876	5,340	5,146	5,474	4,985	4,734	5,887	61,747	
R 4	5,329	5,084	5,987	5,390	4,993	5,130	4,987	4,991	0	0	0	0	41,891	
11条検査 検査件数	H19	1,508	1,681	2,364	2,560	2,280	2,159	2,606	2,324	2,107	2,305	2,608	2,687	27,189
	H20	1,923	2,257	2,565	2,761	2,359	2,325	2,650	2,217	2,464	2,377	2,667	2,811	29,376
	H21	2,204	2,566	3,472	3,427	2,748	2,337	2,848	2,673	2,814	2,593	3,002	2,677	33,361
	H22	2,477	2,624	3,554	3,402	3,232	2,886	2,923	2,878	3,011	3,010	3,328	3,229	36,554
	H23	2,756	2,978	3,479	3,189	3,072	3,223	2,992	3,229	3,449	3,423	4,120	3,536	39,446
	H24	2,802	3,580	3,949	3,754	3,388	3,332	4,019	4,018	3,428	3,421	3,759	3,513	42,963
	H25	3,702	3,991	4,237	5,074	4,258	4,295	4,931	4,858	4,330	4,353	3,824	4,748	52,601
	H26	4,520	4,871	5,202	5,529	4,912	4,639	5,696	4,941	4,417	4,325	4,705	4,837	58,594
	H27	5,240	4,686	6,100	5,933	5,356	4,932	5,744	5,365	5,102	5,146	5,409	5,361	64,374
	H28	5,061	4,441	6,015	5,911	6,081	5,332	5,779	5,854	5,362	5,623	6,075	6,522	68,056
	H29	5,875	5,530	6,462	5,900	6,270	6,403	6,990	6,670	6,044	5,521	6,213	6,983	74,861
	H30	6,034	7,003	7,258	7,251	6,926	6,382	8,062	7,136	6,292	6,322	6,809	7,271	82,746
	R 1	7,003	6,512	7,510	7,885	6,666	6,828	8,005	7,861	8,225	7,444	6,973	8,162	89,074
	R 2	7,378	5,461	7,928	8,490	6,739	8,308	8,872	7,410	7,810	7,933	7,427	10,229	93,985
R 3	8,159	7,308	9,132	8,607	8,155	8,377	9,004	8,537	8,936	8,106	7,590	9,789	101,700	
R 4	5,329	5,084	5,987	5,390	4,993	5,130	4,987	4,991	0	0	0	0	41,891	

## 3. 11条検査基数の内訳（単独・合併）

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
環境検査 研究協会	単独	2,232	2,266	2,414	2,475	2,517	1,787	2,031	2,365	2,338	2,432	4,172	4,700	5,923	5,873	6,707	1,477
	合併	9,038	10,214	11,634	13,675	15,576	16,231	19,348	21,397	23,558	24,695	26,932	29,266	29,835	30,261	33,246	27,496
浄化槽協会	単独	5,013	4,949	4,956	4,867	4,865	5,449	5,922	6,441	6,580	6,518	7,436	8,298	9,001	9,649	10,086	6,071
	合併	10,906	11,947	14,357	15,537	16,488	19,496	25,300	28,391	31,898	34,411	36,321	40,482	44,315	48,202	51,661	35,798
全 数	単独	7,245	7,215	7,370	7,342	7,382	7,236	7,953	8,806	8,918	8,950	11,608	12,998	14,924	15,522	16,793	6,077
	合併	19,944	22,161	25,991	29,212	32,064	35,727	44,648	49,788	55,456	59,106	63,253	69,748	74,150	78,463	84,907	35,814
	合計	27,189	29,376	33,361	36,554	39,446	42,963	52,601	58,594	64,374	68,056	74,861	82,746	89,074	93,985	101,700	41,891

# 交通事故防止コンクール

## 第7回交通事故防止コンクール参加チーム表彰

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
<b>埼玉県警察本部交通部長表彰</b>						
1	1	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
2	2	1	株式会社 神原興産	BANKARA-B	10	
3	3	1	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
4		2	加藤商事株式会社 所沢	粹 (いき)	10	
5		3	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
6		4	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
7	4	1	有限会社 正和清掃社	A	10	
8	5	1	有限会社 西野商事	西野商事	12	
9	6	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	
10		1	株式会社 滑川環境保全	B	10	
11		2	株式会社 滑川環境保全	C	11	
<b>埼玉県警察本部交通部交通総務課長表彰</b>						
1	1	1	新埼玉環境センター株式会社	バットばつ丸	9	
2		2	新埼玉環境センター株式会社	ポムポムプリン	9	
3		3	新埼玉環境センター株式会社	ヤーギー	9	
4	2	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
5	3	1	有限会社 正和清掃社	B	9	
合計			9 事業所	16 チーム		

## 第8回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	ゴーイチマル	10	
2	2	1	有限会社 関東興業	有限会社 関東興業	14	
3	3	1	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 A	10	
4		2	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 B	10	
5		3	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 C	9	
6		4	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 D	9	
7		5	新埼玉環境センター株式会社	新埼玉環境センター株式会社 E	9	
8	4	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
9	5	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
10	6	1	有限会社 正和清掃社	有限会社 正和清掃社 A	10	
11		2	有限会社 正和清掃社	有限会社 正和清掃社 B	10	
12	7	1	株式会社 神原興産	BANKARA I	10	
13		1	株式会社 神原興産	BANKARA II	10	
14	8	1	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 A	8	
15		2	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 B	8	
16		3	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 C	7	
17		4	株式会社 滑川環境保全	株式会社 滑川環境保全 D	7	
18	9	1	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
19		2	加藤商事株式会社 所沢	粹 (いき)	10	
20		3	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
21		4	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
22		5	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
23		6	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
24		7	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
25		8	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	6	
26	10	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	
27		2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	
28	11	1	加藤商事(株) 川越	Rei 4 川越加藤	10	トラック協会券
29	12	1	(有)西野商事	西野商事	13	
合計			12 事業所	29 チーム	279 名	

令和5年度交通事故防止コンクール（第9回）実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項目	実施内容
趣旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名称	令和5年度交通事故防止コンクール(第9回)
期間	令和5年9月1日(金)から令和6年2月29日(木)までの6か月間
実施団体	1 主催 埼玉県一般廃棄物連合会 2 後援 埼玉県警察本部
実 施 方 法	資格 連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
	参加 1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。 2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。 (1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。 (2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。
方 法	参加 1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の交付手数料(1人当たり670円)を添えて申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 <b>例 10人 1チーム (6,700円)</b>
	申込 2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。 (2) 参加締め切り <b>令和5年7月30日(連合会事務局 必着)</b>
実 施 方 法	記録 交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。 個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配慮すること。
	表彰 1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。 (1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰 2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。 (1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社〇〇、△△有限会社、○△株式会社××工場等 (2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社〇〇××課チーム、△△有限会社Aチーム、○△株式会社××支店△〇チーム (3) 表彰種別 ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 (4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。 (5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入した個人には、「ベストドライバークード」(ゴールド又はシルバー)を交付する 3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。

# 行 事 報 告

## ●第46回埼玉県一般廃棄物連合会通常総会

令和4年5月26日(木)

埼玉県一般廃棄物連合会第46回通常総会は、さいたま市高砂の浦和ワシントンホテルで開催。議案審議では、令和3年度の事業報告、収支決算報告並びに令和4年度の事業計画案、収支予算案が承認可決された。第25期役員改選は、西野日出夫氏が理事長に就任。前中根理事長は当会相談役に就任。総会に続き前中根理事長に長年の功績を称え連合会一同名で顕彰並びに記念品が参加者全員の大拍手の中で贈呈された。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰式は、埼玉県環境部 犬飼典久副部長が受賞者に表彰状と記念品を授与。神原秀禎氏が受賞者を代表して謝辞を延べた。

また交通事故防止コンクール表彰式は、埼玉県警察本部交通部交通総務交通安全対策推進室関根孝史室長が賞状を、埼玉県一般廃棄物連合会 中根正治郎理事長が記念品を授与した。



## ●一般社団法人日本環境保全協会 定時総会

令和4年6月9日(木)

一般社団法人日本環境保全協会定時総会は、6月9日、東京都千代田区メトロポリタンエドモントにて開催。令和3年度会務・決算、令和4年度事業計画・予算案が承認可決され定時総会は終了。

## ●日本環境保全協会関東地区協議会通常総会

令和4年6月22日(水)

日本環境保全協会関東地区協議会通常総会が、茨城県水戸市 京成ホテルで開催。

新会長岡島正明議長の進行で令和3年年度決算報告・会務報告、令和4年度会務計画案・収支予算案が可決された。

総会后、各県連の報告があった。連合会からは3名が参加。

## ●鳩山町災害廃棄物処理支援

令和4年7月25日(月)～8月4日(金)

7月12日の豪雨で浸水被害により、埼玉県清掃行政研究協議会との「災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」に基づき支援活動の要請を受け、会員皆様からの参加申し込みを募り7月25日から活動を開始。鳩山町の処理場の関係で1日2台と制限のある中ご協力を頂きました事に心よりお礼申し上げます。

参加は、延べ10社・ダンプ8台・平ボディ10台・人員29名。



●令和4年度災害廃棄物処理に係る研修会

令和4年8月1日(月)・8月5日(金)

埼玉県主催の災害廃棄物処理に係る研修会が、1日さいたま市の共済会館・5日熊谷市のさくらめいとで開催。

埼玉県環境部資源循環推進課より「埼玉県の災害廃棄物処理の体制について」の講演、環境省関東地方環境事務所資源循環課森繁之氏が「災害廃棄物処理(初動対応の動き)」講演。続いて、当会の西野日出夫理事長が「令和元年台風19号の災害廃棄物処理支援活動について」の講演を行った。

午後はワークショップが行われた。当会より、さいたま市9名・熊谷市14名が参加。



●埼玉県一般廃棄物連合会女性部設立総会

令和4年9月15日(金)

女性部設立総会を連合会事務局で開催。議案審議では、規約及び役員改選、組織図の一部改正、令和4年度活動の予定を決定し承認された。

●令和4年度全浄連関東地区協議会 生活排水対策特別研修会

令和4年9月15日(木)

山梨県甲府市の常磐ホテルにて開催された。環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 沼田正樹室長が「浄化槽行政の現状と今後の取り組み」の講演。山梨県 中川直美氏が「山梨県における生活排水対策」の講演。続いて、(一社)全国浄化槽連合会 高橋静雄氏の「R4年度全浄連要望書の背景とアクションプランについて」講演が行われた。

●第36回全国浄化槽大会

令和4年10月3日(月)

第36回全国浄化槽大会が東京新宿区ホテルグランドヒル市ヶ谷で開催された。中央行事である「浄化槽の日」は、13関係全国団体の実行委員会が主催。環境省・国土交通省の後援で、全国の関係団体と行政関係者が参加。

講演は「三好市PFI浄化槽整備推進事業について」株式会社三好浄化槽ネットワーク代表 田原典郎氏の講演。また当会 神原秀禎副理事長が環境省環境再生・資源循環局長表彰を受けた。



●日本環境保全協会関東地区協議会令和4年度秋季研修会

令和4年10月12日(水)・13日(木)

日本環境保全協会関東地区協議会秋季研修会を茨城県水戸市京成ホテルにて開催された。

関東地区協議会 岡島正明会長(一般社団法人茨城県環境保全協会理事長)挨拶に続き「茨城県の浄化槽状況について」・茨城の知られざる観光の魅力「大人の観光旅」の講演があり、その後各県連報告があった。連合会から3名が参加。



●第36回全国浄化槽技術研究集会

令和4年10月18日(火)・19日(水)

第36回全国浄化槽技術研究集会が10月18・19日、愛媛県松山市のANAクラウンプラザホテル松山で3年ぶりの開催となった。来賓に国、行政、関係団体が出席。(一財)日本情報経済社会推進協会の坂下哲也氏が「未来のためのデジタルとの向き合い方」の特別講演があった。

二日目に、浄化槽行政担当者研究会・浄化槽検査員研究会を開催。連合会から5名が参加。



●埼玉県感謝状贈呈式

令和4年11月22日(火)

埼玉県感謝状贈呈式が埼玉会館で行なわれた。

今年7月12日の大雨浸水被害が生じた鳩山町で、大量の災害廃棄物が発生、その災害廃棄物処理活動支援(7/25~8/4)の、貢献に対しご参加頂きました10社と連合会に大野元裕埼玉県知事より感謝状が授与されました。



また当会西野日出夫理事長が謝辞を述べた。

受賞社：(有)西野商事・加藤商事(株)所沢・新埼玉環境センター(株)・(株)神原興産・(株)マルカ商事・(有)総合管理センター・安住環境整美(株)・(有)後藤衛生社・笹沼商事(株)・(有)安川商事  
おめでとうございます。

●令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会

令和4年12月2日(金)

令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会が千代田区のKKRホテル東京で開催された。

(一社)日本環境保全協会 山条忠文会長の挨拶に続き、(一社)日本環境保全協会顧問弁護士 伊藤信也氏が「平成26年1月28日最高裁判決の意義について」の特別講演が行われた。連合会から6名が参加。



尿石除去剤  
(固形タイプ)  
尿石洗浄剤  
(液体タイプ)

# トレピカワン® シリーズ

【Tシリーズ(固形)】  
尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。

【Lシリーズ(液体)】  
速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。

四国化成工業株式会社
帯 張 支 社 ☎ 043-296-1665
福 岡 営 業 所 ☎ 092-431-4111  
大 阪 支 社 ☎ 06-6380-4112
名 古 屋 営 業 所 ☎ 052-705-0116



●清掃活動報告

埼玉県秋のプラごみゼロウィーク（9月17日～10月31日）

連合会・女性部・青年部が清掃活動を行った。

ご参加頂きました皆様には紙面をお借りしてお礼申し上げます。

・女性部プラごみ活動

9月17日（土）13：00～14：00

参加 9名

場所 事務局～北浦和駅～事務局（国道17号・線路沿い）

ごみ量 1袋

埼玉県一般廃棄物連合会女性部「令和4年秋のプラごみゼロウィーク」活動

日時	令和4年9月17日（土）13時00分～14時00分	ジャンパー・帽子・腕章 軍手・ゴミ袋・トング
場所	事務局 → 北浦和駅 → 事務局	
集合	事務局	
参加者氏名	大山・小林・小野・川邊・浅見・三浦 事務局 2名	



・毛呂山町清掃活動（一廃連・青年部）

10月5日（水）13：30～15：30

参加 15名

場所 東武越生線「武州長瀬駅」北口周辺

ごみ量 プラごみ：0.5袋 可燃ごみ：1袋 不燃ごみ：0.5袋

埼玉県一般廃棄物連合会「令和4年秋のプラごみゼロウィーク」活動

日時	令和4年10月5日（水）13時30分～15時30分	ジャンパー・帽子・腕章 軍手・ゴミ袋・トング  ごみ処理依頼先：(有)安川商事
場所	東武越生線「武州長瀬駅」北口周辺	
集合	13：30 ファミリー薬局 長瀬店駐車場（店舗向かい側）	
参加者氏名	安川・大山・神原・八重樫・馬場・中根・奥澤・川邊・浅見 (有)新東：小野 新埼玉環境センター：長島、原田 加藤商事(株)所沢：上野、丸山、 事務局	



## SS会ゴルフコンペ 参加者募集

SS会は、28年前に発足した当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第1回コンペが平成6年4月に24名の会員が集うなか鴻巣カントリーにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間6回、国内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきてはおりますが、まだまだ感染者も一定数いる中、昨年は例年通り年4回開催することができました。本年も例年通り開催できることと今までの日常に早く戻れることを切に願っております。

年々、ゴルフ場が閉鎖または淘汰され、ゴルフ人口は減少の一途をたどっておりますが、コロナ禍の中、ゴルフは屋外でプレーし、体の接触もないスポーツであることから、これを機に多くの若い世代がゴルフを始めたと思われます。自分もコースや練習場でお見掛けする方の世代が若返っており、ゴルフ界の将来に明るい兆しが残っていると感じております。

性別や年齢を超えて、また初級、上級のレベルを超えて色々な人が同じ場所で一緒にプレーできるスポーツ、それがゴルフの大きな醍醐味です。非力でも年齢を重ねてもプレーでき、生涯スポーツに位置付けられているところにゴルフの魅力と深みがあります。

都会の雑踏を離れ、緑と青空の下で一緒にプレーして汗をかき、少しのお酒と食事を楽しむ。十八ホールをラウンド後にはお風呂で汗を流してゴルフ談議に花を咲かせ、互いの距離感が今まで以上に近づき親近感が増す瞬間があります。そうした特別な時間と環境を共有し、分かち合うことがビジネスの世界でも信頼感を生み、良好な人間関係の確立に一役買うことは間違いないでしょう。そんな関係を築くことが出来れば、相手のニーズや本音を聞くことができ、本当に価値のあるサービスの提供をも可能になるはずです。

冒頭に書いたように平穏な日常の中、連合会の仲間たちと楽しくゴルフをプレーできることを願っております。参加未経験の皆さまも是非一度参加されてみてはいかがでしょうか。SS会には真剣にゴルフをする人、楽しく親睦を深めることを目的にする人と様々です。初心者からクラチャン経験者までレベルも年代も様々、これからゴルフを始めようとする方も大歓迎です。年齢、性別、何の縛りもございません。SS会にご興味のある会員の方は、事務局までご連絡をお待ちしております。



新しい安心の走りがキャンターから始まる。

**CANTER** 塵芥車



三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう



## 会員寄稿

### うちの家族たち

株式会社サンワ環境開発 石井 克利

あけましておめでとうございます。

子供の頃、父が動物好きで、いろいろな動物を飼っていました。

柴犬や紀州犬は、日本犬展覧会に出すのでお座りとか、お手などは教えていませんでしたね。血統書も立派で藤色の和紙製で重圧にできていて犬の戸籍謄本のようなものでした。

あとは、いろいろな小鳥、小魚等の世話をしていたことを覚えています。

世話が大変なんですよ！

僕は特にペットは飼っていなかったのですが、ある時、家に犬が迷い込んできたので、保護して飼っていたのですが近所の方が、うちの逃げた犬に似ていると言って連れ帰っていったんです。それは良かったのですが、子供たちが寂しくなってしまうと、それじゃあ知り合いに柴犬が生まれているから譲ってもらうことになり飼うことになったのです。

子犬のころは可愛いのですが、成犬になってくると子供たちでは手に負えなくなって結局こっちで見ることに・・・

そして、子供が生まれて、いま2頭います。13年くらい経ちますね！

柴犬は飼い主に忠実ですが、訪問者が来ると吠えて番犬にもってこいです。

うちの周辺は家が少ないので、ちょうどいいです！

親がメスで「ココ」で子がオスで「カイ」と言います。

親子なんですが、一緒に散歩を連れて行くとケンカするんですね！

別々に散歩させないといダメなんです。

最近ですが、雷や打ち上げ花火の重低音で、カイがパニックを起こし吠えたり、ゲージのカギを噛んで脱走しちゃうんです。もう大変です。

寄り添って落ち着かせて雷などが過ぎるのを待ちます。

あと、猫もいるのですが去年20歳で亡くなってしまいました。近所にいる猫たちも、うちに遊びに来るんです。可愛いです。

ペットは家族と一緒にですから！

楽しくやっています。

●環境保全商品●  
リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他

●殺菌消毒薬品●  
プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

**不二商会株式会社**

本 社：川口市朝日2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西3-4-4  
〒322-0001：TEL 048-223-1511 〒366-0052：TEL 048-580-6840

# 会員紹介

## 有限会社 前林清掃社 様

代表取締役 菊地 篤 氏  
(昭和50年4月7日生)



### ☆会社概要

創業：昭和31年4月1日 設立：平成2年4月  
業務内容：一般廃棄物収集・運搬

### ☆会社沿革

昭和31年4月 創業  
昭和35年4月 熊谷市汚物取扱業許可 取得  
昭和47年7月 熊谷市一般廃棄物処理業委託  
昭和60年4月 一般廃棄物処理業委託  
平成2年4月 法人設立 業務引継ぎ  
平成9年3月 産業廃棄物収集運搬許可 取得



### ☆所在地

埼玉県熊谷市小曾根1255

### ☆営業種目

一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、  
特別管理産業廃棄物収集運搬、浄化槽維持管理、  
浄化槽亀裂工事、下水道管渠清掃、屋内管渠清掃



### ☆設 備

■バキューム車 (3 t)	3 台	■バキューム車 (8 t)	1 台
■バキュームダンパー車 (4 t)	1 台	■高圧洗浄車 (4 t)	1 台
■パッカー車 (4 t)	1 台	■パッカー車 (3 t)	2 台
■軽車輛 (感染性産業廃棄物専用車)	1 台	■コンテナ車輛 (4 t)	1 台
■軽車輛 (浄化槽点検業専用車)	3 台		

### ☆企業理念

環境にやさしい循環型社会をめざし、社会のニーズに応え、奉仕の精神をもって、生命の根源である水と環境を守り続けていきます。

## 会 員 紹 介

### 有限会社 秩父環境総合 様

代表取締役 須賀和彦氏

(昭和43年6月22日生)

趣味：ゴルフ・高校野球観戦



☆所在地：埼玉県秩父市山田2375番地の2

☆電話番号：0494-23-4544

#### ☆事業内容

- ・浄化槽維持管理
- ・浄化槽清掃
- ・配管洗浄

#### ☆会社沿革

昭和57年2月10日

有限会社秩父環境総合 設立



#### ☆会社紹介

創業27年後先代より受け継ぎました。現在、現場従業員5名、事務員2名と共にお客様のご要望に迅速に対応し、信頼される企業を目指しております。

一般廃棄物連合会の皆様や、秩父地域の関連企業と共に成長していくよう努力してまいる所存でございます。



## ◎委員長あいさつ



### 経 理 委 員 会

委員長 西 野 則 幸

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、会員並び関係機関の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年度より前日野委員長から経理委員長を引継ぎさせていただきました西野則幸です。よろしくお願いたします。

日野前委員長のようなスムーズな委員会運営ができるかいささか不安ではありますが皆様のご協力を頂きながら運営をさせていただきたいと思ひます。長年委員長の職責を果たしてこられた日野様には大変感謝を申し上げたいと思ひます。

さて、経理委員会という会員皆様との接点はあまり多くはないと思ひますが、主な事業としては会費の収入状況や支出に関して事務局や執行部と連携を取りながら確認をしていくという地味ですが重要な作業だと思ひます。

会員皆様のエッセンシャルワーカーとしての仕事柄コロナウイルス蔓延以降事業や会議を行うことがなかなか難しい状況が続き、行える事業が限定されていますが、皆様のご協力を頂き年間を通して委員会活動をしっかり行って参りたいと思ひます。

最後にコロナウイルスの収束と経済活動の完全な復活を願ひ、今年一年の皆様のご多幸をお祈りして新年の挨拶とさせていただきます。



### 総務教育広報委員会

委員長 後 藤 素 彦

皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えになられたことと思ひます。旧年中は会員の皆さまをはじめ業界関係各位からの御指導及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3年前から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、社会全体が様々な影響を受け、会員企業を取り巻く環境はいまだに厳しいままであります。また、感染リスクが高い業種とされ、今もなお予断を許さない状況にあります。感染拡大防止策は徹底してはいるものの、先行きの見えない不安な日々を送られていることと思ひます。今までは事業活動を進めていくうえで未曾有のコロナ危機とどう向き合うか、誰も予測できない、かつ初めて的外的要因から強烈に変化を求められるような状況です。さらには、この状況をどのように捉えるか？を試された3年でもあったのかと思ひます。進まなかった働き方改革は否応なしに変化を求められ、まさに緊急事態宣言に休業要請、外出自粛が唱えられ、ステイホームを余儀なくされ、リモートワーク、テレワーク、オンライン会議・商談が日常化され、ビジネス環境をも激変させ、企業にデジタル化を迫ることを急速化させました。しかしながら、私たちの毎日の業務は現場に赴き作業を行うことでしか成立しません。一方では積極的なデジタル化へ向けた投資、業務フローの見直し、社員のデジタルスキルの向上が求められており、これらはコロナ感染に関係なく進めなければならないテーマなのだと思います。

そこで当委員会と致しまして、引き続きwithコロナ時代を生き抜く力を磨くためにICT活用を検討し、会員の皆さまへ提案できる体制をつくっていきたくと思ひます。また、会員の皆さまのご要望にお応えしつつ、有用な情報提供及びスキルアップにつなげられる新しいスタイルの講習会、研修会等を検討・企画します。どうしても行政、お客様や業者同士でも対面での直接対話やコミュニケーションがとりにくい現状ですのでICTの活用は必然です。ホームページをはじめSNSの更なる活用にも取り組みます。その他にも会員皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年間が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう祈念し、新年の挨拶と致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 生活排水対策委員会

委員長 小田 宗清

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染予防に始まり、現在第8波と感染の終息が見えない状況となっています。昨年も講習会や理事会も、感染予防の観点から中止となりました。

又、環境衛生の業務から、滞りなく業務を行ってきている現状を鑑み、いち早い情報のご提供を今後も行っていく予定です。

尚、今年も感染予防に留意して本委員会を会員皆様の業務に特化出来る資料の提供や、情報を随時発信できるように頑張りますので会員皆様のご意見等を募集しています。

日に日に朝夕の寒さが増している時期であります。会員皆様並びに関係各位におかれましては、ご健康に留意してお過ごしくださいませ。



## 補償料金対策委員会

委員長 若林 光夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて令和5年を迎えられました事と、心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスがいまだ猛威をふるう中、昨年2月よりロシアによるウクライナ侵攻がはじまり世界経済に与える打撃は、多大な影響を及ぼしております。

この世界的な経済の動きにより、あらゆる物やエネルギーの価格が上昇しており、我々の業界にも多大なる影響を及ぼしております。

こと、し尿汲取りの現場では各市において状況は多少変わりますが、いまだに何十年も前の汲取り料金から変更がなされていないところが多々あります。この世界的な物価高において料金の据え置きをされたままでは我々の仕事が今後立ち行かなくなる恐れがあります。

そのようなことにならないためにも「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」策定促進を図っておりますが中々進展がありません。この「合特法」は昭和50年に制定されもう48年が経過しました。

この「合特法」は年々認識が薄れてきておりますが、私達の業務安定には大変重要なものと考えております。つきましては昨年は委員会の活動が満足にできませんでしたが今年は活発に活動し、汲取り料金問題にも真摯に向き合っていきたいと思っておりますので会員皆様には今後ともご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

また、皆様今年も素晴らしい一年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。



## ゴミ対策委員会

委員長 安川 真由美

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはご健勝にて新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は会員の皆様をはじめ関係各位の皆様には格段のご協力並びにご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の総会よりゴミ対策委員会の委員長を拝命いたしました。若輩者ではございますが精一杯務めてまいりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

さて、国内での新型コロナウイルスの発生から四年目に入り、徐々にコロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、日常生活や経済への影響は依然として続いています。

それに加え、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油価格や物価のさらなる高騰など様々な打撃が出ており、各企業それぞれに頭を悩ませているのが現状かと思えます。

昨年、七月には大雨による災害が発生し、当連合会も鳩山町の災害支援活動をいたしました。

どの会員企業も深刻な人手不足の問題を抱える中、少しでも支援活動に協力したいとの思いから酷暑の中にも拘わらず、多くの皆様にご協力をいただきました。

心より感謝申し上げます。

その際、2019年の東松山市における災害支援活動で当連合会が培った経験やノウハウが多く生かされたと感じました。

しかし、災害の規模や被災地自治体の処理施設の搬入制限など様々な条件を考慮しながら支援活動を行う必要があり、それぞれの地域に合わせた災害発生時の対応計画、訓練などをどれだけ平時に整備しておくかが如何に重要であるかを再度、考える機会になりました。

秋のプラごみゼロウィークの清掃活動も毛呂山町内にて地元会員をはじめ多くの会員の皆様にご参加いただき行うことができ良い啓蒙活動にもなったように思います。

今後も当委員会といたしましては各種講習会の開催など、会員の皆様にとって有益な情報を発信できるよう活動して参ります。

結びに、皆様のご健勝と益々のご発展を心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

翻訳・マニュアル制作

**LATEX**  
INTERNATIONAL

**印刷サービス・社内マニュアル・ホームページはお任せください！**

- 安全作業マニュアル・教育訓練マニュアル・多言語外国人向けマニュアル等あらゆる業務マニュアルを制作いたします！
- ホームページは会社の名刺です！マニュアル制作のノウハウを活かした分かりやすいホームページを制作いたします！

**株式会社ラテックス・インターナショナル**

お問い合わせは…

**TEL 042-326-5600**

**FAX 042-326-5651**

**Mail contact@latex.co.jp**

東京都国分寺市本町 2-19-14

<https://www.latex.co.jp>







## 青年部

埼玉県一般廃棄物連合会青年部  
部長 中根利正

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新年を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、就任2期目も新型コロナウイルス感染症により行事等すべて中止となり、1期目に続き消化不良の年でした。

前回も書きましたが、青年部は日頃激務をされている部員のリフレッシュの場でもあります。

コロナ過ではありますが、私たちの業界では、業務の停滞・社会全体への影響を考慮しながら、研修会や会員交流等行っていききたいと思います。

新年のご挨拶が遅くなり恐縮ですが、今年もよろしく願い申し上げます。とともに本年が皆様にとって良き年となりますようお祈り申し上げて新年の挨拶といたします。



## 女性部

### 「女性部会」設立しました

埼玉県一般廃棄物連合会女性部  
部長 大山愛子

あけましておめでとうございます

埼玉県一般廃棄物連合会（旧埼玉県清掃連合会から数えて）は46年目を迎えました。

そして昨年9月15日本会理事長はじめ理事役員皆様の理解と協力のもと女性部会が設立されました。

業界は男性中心でした（過去どの業界もそうであった様ですが）そんな中、少しずつ女性が理事として参入し女性代表者も増えてきた今日、一廃連会員108社のうち女性代表者が26社ほどあります。代表でもなく肩書きこそなくても会社の中核として頑張っている女性を含めると三分の一位の方がいると考えます。

2年前から数人の女性有志の地道な活動、雑談交じりの懇親会、食事会を繰り返し、会員の事業所・工場訪問、研修会を行いながらこの日を迎えることができました。

素朴な疑問や「今更こんな事聞けない、尋ねるなんて、これどうゆうこと・・・」等たくさんの意見がありました。そんな今更を話し合いこれから遭遇する問題、課題、疑問、を解決・解消していける場所でありたいし、そんな場所にしていきたいと思っています。

長年男性が多くかかわってきた業界で男性とは少し違った視点で新たな思考が見出せたならと思います。会員皆様のご協力を頂きながら多くの女性の部会への参加を願っています。

今後とも女性部会への応援よろしく願い申し上げます。

# 一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



## 事務局

さいたま市浦和区高砂4-2-4  
鈴木商事第2ビル2階  
TEL 048-864-1033  
FAX 048-864-1019

## 総務部・法定検査部

深谷市田谷11  
TEL 048-501-5707  
FAX 048-501-5709

## 法定検査部支所

杉戸町清地5-4-10  
TEL 0480-33-3535  
FAX 0480-33-2626

# ISUZU

## 関東いすゞ自動車株式会社

本社	〒370-1202 高崎市宮原町1-21	☎027-346-1111
浦和支店	〒336-0034 さいたま市南区内谷2-18-36	☎048-861-9161
川口支店	〒334-0075 川口市江戸袋2-1-11	☎048-286-0011
春日部支店	〒344-0121 春日部市上柳196	☎048-746-4151
春日部サービスセンター	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-13	☎048-745-6660
越谷支店	〒343-0824 越谷市流通団地1-1-15	☎048-990-7711
伊奈支店	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室1360	☎048-723-6111
大宮サービスセンター	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-11-4	☎048-662-0011
行田支店	〒361-0016 行田市藤原町1-9-1	☎048-555-7777
所沢・三芳支店	〒354-0046 入間郡三芳町竹間沢東5-1	☎049-262-6000
川越支店	〒350-1165 川越市南台1-4-3 (川越駅山手地区内)	☎049-240-1221
入間サービスセンター	〒358-0014 入間市宮寺3170-6	☎04-2934-7000
深谷花園支店	〒369-1245 深谷市荒川135-1	☎048-579-2000

## 街の働き者

フォワード・エルフ塵芥車シリーズ



## 大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車輛メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地  
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー  
(高圧洗浄車)



パックマスター  
(回転式塵芥車)



パワフルマスター  
(強力吸引車)



EP2 (バキュームカー)  
(衛生車)

### ■全国販売網及びサービス網

仙台支店 Tel.022(237)4171(代)	京都営業所 Tel.075(631)3391(代)
埼玉支店 Tel.048(777)1891(代)	広島支店 Tel.082(893)2231(代)
西東京営業所 tel.042(568)2971(代)	四国支店 tel.087(841)3330(代)
千葉支店 tel.043(243)2737(代)	福岡支店 tel.092(591)1201(代)
東京支店 tel.03(5569)1740(代)	静岡営業所 tel.054(281)2388(代)
神奈川支店 tel.045(506)0031(代)	
名古屋支店 tel.052(882)4571(代)	代理店
新潟営業所 tel.025(265)0276(代)	(株)北海道モリタ tel.011(721)4114(代)
静岡営業所 tel.054(281)2388(代)	北海道特殊自販(株) tel.011(784)4222(代)
関西支店 tel.072(947)2121(代)	(有)沖縄モリタ特殊サービス tel.0988(77)6677(代)

# ECOシリーズ 浄化槽維持管理システム

**維持管理をもっと簡単に！**

クラウドで  
仕事楽々、経費削減！

## ECOPRO2

浄化槽維持管理クラウドシステム

システムの  
オーダーメイドが可能！

## Ecoスマイル

浄化槽維持管理総合システム



### HHC

人と未来のためのECOソリューションIT企業

株式会社HHC <https://hhc.co.jp>

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル93 TEL 03-6240-9005 FAX 03-6667-0086

- 車両がいつ帰ってくるかわからない
- 回収漏れの連絡に迅速に対応したい
- 管理体制を自治体にアピールしたい

そんなお悩みは

## 城山がスカッと解決します！



Mobile Create  
動態管理システム モバロケ

- 事務所連絡と位置管理の両立
- 全国で繋がるIP無線機
- 30秒単位の位置情報取得



Pioneer  
動態管理システム  
ピークルアシスト

- 安全管理と位置管理の両立
- 停車位置を自動で記録
- 万が一の事故状況を遠隔で確認



その他、IT点呼システム、アルコールチェッカー、デジタルタコグラフなどお気軽にお問い合わせください。

## 城山

株式会社城山

東京営業本部：東京都品川区北品川5-12-4 リードシー御殿山ビル6階  
TEL.03-5793-7110 FAX.03-5793-7138



浄化槽法第57条埼玉県知事指定検査機関

## 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

# FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT  
顧客のために FOR CUSTOMER  
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

土呂支所 浄化槽法定検査センター  
TEL048-778-8700  
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所  
TEL042-284-2911  
坂戸市八幡1-11-34



検査担当地域

※法定検査制度や維持管理一括契約制度の導入検討など、お気軽にお問い合わせください。

# 第 25 期 役 員 名 簿

令和4年4月1日～令和6年3月31日

役 職	氏 名	電 話 番 号	F A X	社 名
理 事 長	西 野 日 出 夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
副理事長	日 野 邦 英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
”	西 野 則 幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
”	加 藤 一 博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
”	小 田 正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
”	神 原 秀 禎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
常任理事	若 林 光 夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
”	小 田 宗 清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
”	後 藤 素 彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
”	川 辺 真 一	048-569-2110	048-569-2141	(株)マルカ商事
”	奥 澤 直 人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
”	岩 井 松 巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
”	八重樫 耕 史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
”	長谷川 智 成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
”	安 川 真由美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
理 事	小 島 進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
”	鈴 木 一 徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
”	田 島 啓 巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
”	室 征 紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
”	原 一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
”	井 上 功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
”	石 井 克 利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
”	大 山 裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
”	黒 川 晴 予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
”	馬 場 陽 一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
”	中 根 利 正	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
”	武 藤 康 弘	048-296-0362	048-295-9531	(有)川口衛生
”	荒 井 一 平	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
監 事	大 山 愛 子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
”	飯 塚 浩	048-269-3211	048-269-3212	(有)飯塚商事

# お知らせ

## ◎第47回通常総会開催のお知らせ

日時：2023年5月26日（金）

会場：浦和ワシントンホテル

## 公式Webサイトリニューアルのお知らせ

埼玉県一般廃棄物連合会 公式Webサイトがリニューアルされます

- ・どんなデバイスからでも閲覧可能
- ・情報をエリア分けし、より見やすく使いやすいホームページ
- ・CMSを導入し、タイムリーに情報発信します
- ・新しいWebサイトにご期待ください

※公開日が決定しましたら改めてお知らせします

## 編集後記

新年おめでとうございます。

そして一廃連ニュース61号をご覧いただきありがとうございます。本号のニュースいかがだったでしょうか？また今回より大幅に変更された点、お気づきでしたでしょうか？な、な、なんと・・・縦書きから横書きになりました。これは一見簡単なことに思えますが、60回も続けたものを変えることの難しさは皆様も経験のあることかと思えます。私たちを取り巻く環境は常に変化しています。一廃連も変化に対応すべく、今年はホームページをリニューアルし、情報を素早く、簡単に会員の皆さまにお届けできる環境を整備する予定です。私自身も新しいことを取り入れチャレンジできる年にしたいと考えております。

結びになりますが、会員皆さまならびに関係各位におかれまして、本年が素晴らしい年になるよう心からお祈り申し上げます。

(長谷川)

## 埼玉県一般廃棄物連合会

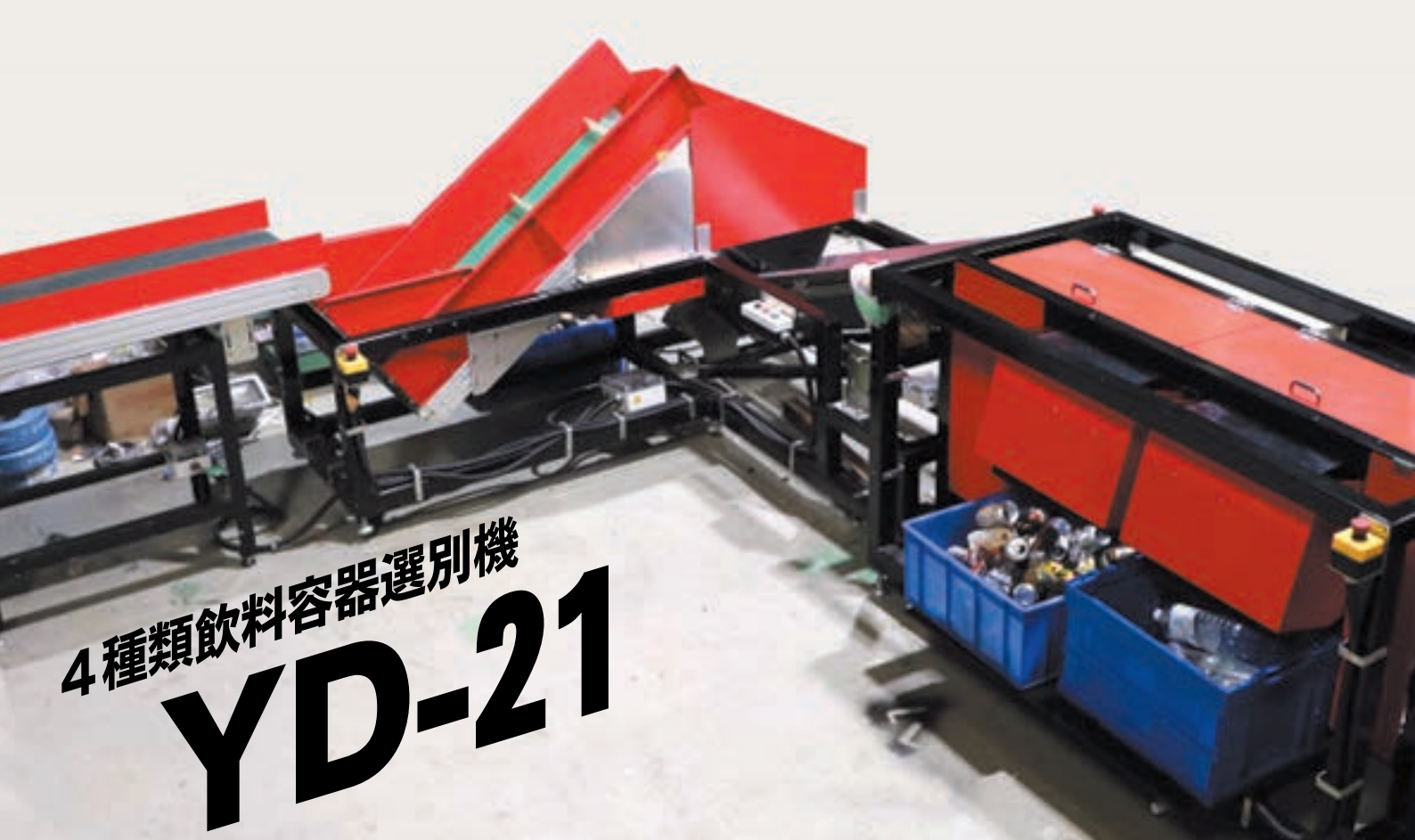
〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-11-2

TEL 048-831-6888

FAX 048-831-6880

URL <http://www.ippairen.com/>

E-mail: [saitama@ippairen.com](mailto:saitama@ippairen.com)



# 4種類飲料容器選別機 YD-21

## 未来を担う選別機誕生

日本初の飲料容器4種類（鉄・アルミ・ペットボトル・瓶）選別機、YD-21が完成しました。マグネット、各種センサー、エアー、各ユニット方向等、あらゆる観点から技術を磨き、高い選別率を追求した結果、安定した選別が可能となりました。飲料容器全てを同時投入し、4種に分ける特長は実用新案登録済みで他社では真似のできない機能です。

「よりスピーディーに正確に」。

地球環境に優しいYD-21は輝ける未来を見つめています。

 **Yoko.co.Ltd**  
Made in Japan

品番 Product number	処理能力（体積/時間） Processing capacity (volume)	処理能力（数量/時間） Processing capacity (quantity/hour)
YD21-10	10m <sup>3</sup> /h	15,000ヶ/h
YD21-20	20m <sup>3</sup> /h	30,000ヶ/h
YD21-40	40m <sup>3</sup> /h	60,000ヶ/h
YD21-60	60m <sup>3</sup> /h	90,000ヶ/h

関東地区代理店

※カタログ・図面等のご請求は下記代理店へ



環境機械器具総合商社  
**湯浅建機株式会社**

埼玉県草加市稻荷3丁目4番28号  
TEL 048(935)3030(代)  
FAX 048(935)3770